

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人  
弘 前 大 学

## 目 次

○ 大学の概要	1
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善に関する目標	14
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	16
特記事項	17
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	18
② 経費の抑制に関する目標	19
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	20
特記事項	21
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に係る目標	22
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	23
特記事項	24
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	25
② 安全管理に関する目標	26
③ 法令遵守に関する目標	27
特記事項	28
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	29
III 短期借入金の限度額	29
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	29
V 剰余金の使途	29
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	30
2 人事に関する計画	31
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	33

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

① 大学名	国立大学法人弘前大学		
② 所在地	本部	青森県弘前市 (文京町) 青森県弘前市 (本町) 青森県弘前市 (学園町) 青森県弘前市 (青森) 青森県青森市	
③ 役員の状況	学長	遠藤正彦	(平成14年2月1日～平成18年1月31日) (平成18年2月1日～平成22年1月31日) (平成22年2月1日～平成24年1月31日)
	理事	5人	
	監事	2人	
④ 学部等の構成	学部	人文学部 教育学部 医学部 理工学部 農学生命科学部	
	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農学生命科学研究科 地域社会研究科	
	研究所	北日本新エネルギー研究所 白神自然環境研究所 被ばく医療総合研究所	
⑤ 学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)	学生数 (留学生数)	学部	6,062人 (23人)
		研究科	784人 (43人)
	教員数	803人	
	職員数	972人	

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ・第2期中期目標・中期計画の策定

弘前大学は、平成16年、国立大学法人化後の第1期中期目標において、地方の中規模総合大学として、社会の求める人材育成を目指した教育、世界を視野に置いた研究、及び地域に密着した社会貢献の、3つの目標の完遂に向かって努力し、それぞれについて着実に成果を挙げてきた。

第2期中期目標・中期計画の策定に当たっては、国立大学法人評価委員会の評価結果(平成21年3月26日)及び本学が独自に行った本学の第1期中期目標期間の業務実績に対する外部評価(平成21年1月)を基に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)を踏まえ、弘前大学中期目標・中期計画策定会議において全学の意思統一を図って策定した。

#### ・弘前大学の基本的目標と機能別分化の方向

弘前大学は、学問の領域を幅広くカバーする人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科より成る中規模総合大学である。

本学は、この特徴と、本学が立地している青森県の特性、すなわち、エネルギーに関わる豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関わる世界自然遺産白神山地、食糧危機・食の安全に関わる食糧基地等を有するこれらの特性を、本学の教育、研究及び社会貢献の中心課題として、世界と地域に対し、人材の育成と情報の発信を行うことをその目標とする。

したがって、本学の機能別分化の方向は、第1期中期目標期間における実績と成果を踏まえ、世界的教育研究拠点の形成を目指すとともに、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人と高度専門職業人を養成することにある。

#### ・教育目標

弘前大学は、国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人の育成に努める。特に人間性及び社会性を身につけるための教養教育と、社会の変化に対応できる能力を身につけるための専門基礎とに重点を置いた教育を、コア・カリキュラムとして設定し実施する。この中で、文系・理系共に、地域の特性としてのエネルギー、環境及び食に関する教育を行う。

#### ・研究目標

世界の今日的課題であり、かつ地域の特性であるエネルギー、地球温暖化・環境及び食に関わる諸課題を中心とし、国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進する研究を展開する。

#### ・社会貢献

被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理工科離れ対策事業、地域文化の継承・発展事業、及びコラボ弘大(産学官連携拠点)を中心とした社会連携事業を展開し、人口過疎化及び少子・高齢化が進み、かつ産業基盤の脆弱な地域の活性化に寄与する。

#### ・学外連携

地域の自治体や企業との協定と連携事業の推進、北東北国立3大学連携推進会議、コラボ産学官連携による大学間連携、地域の他の高等教育機関との連携、海外協定大学との国際交流等を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

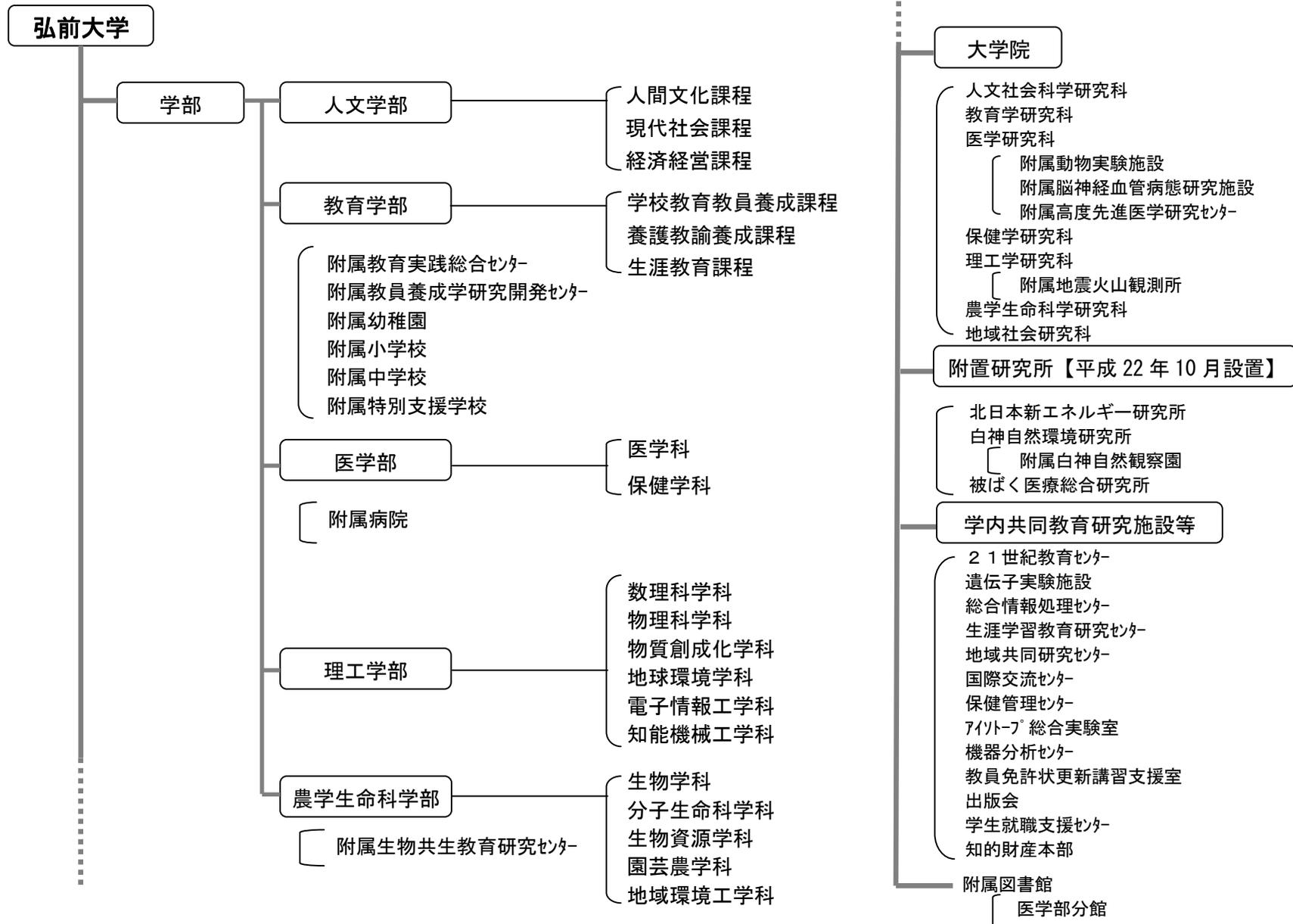
#### ・管理運営

弘前大学の目標や機能を十分に実現・発揮するために、教職員・学生の意見の集約や学長のリーダーシップの発揮による運営の強化を図るとともに、教職員と学生の資質の向上や意欲の喚起を促し、その成果を不断に検証しつつ改革を進める。

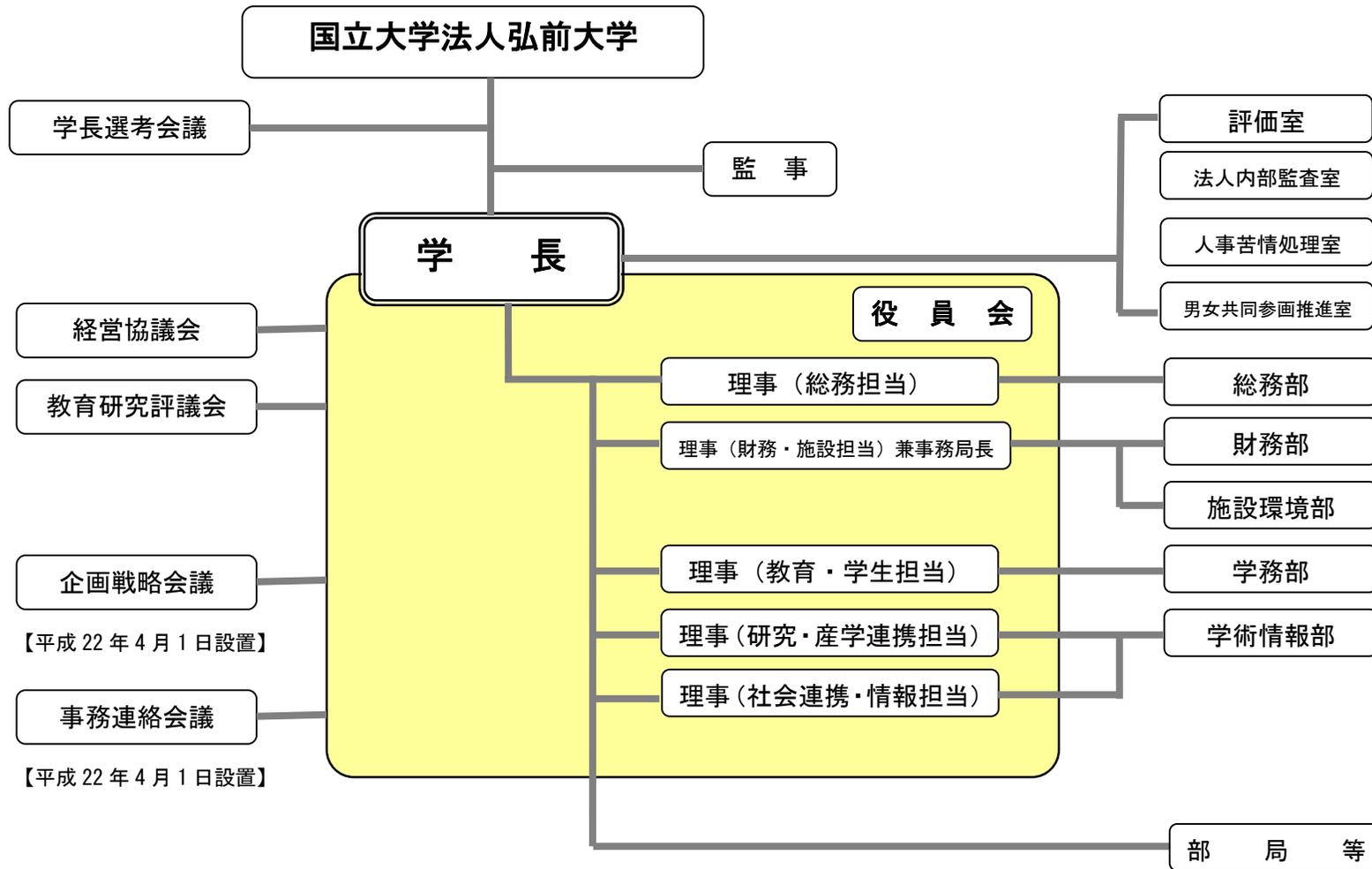
### (3) 大学の組織図

2頁～4頁のとおり

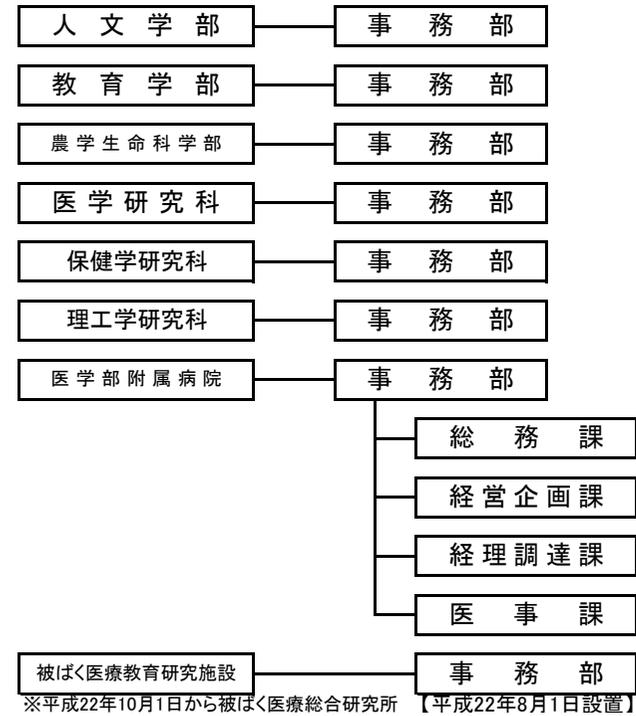
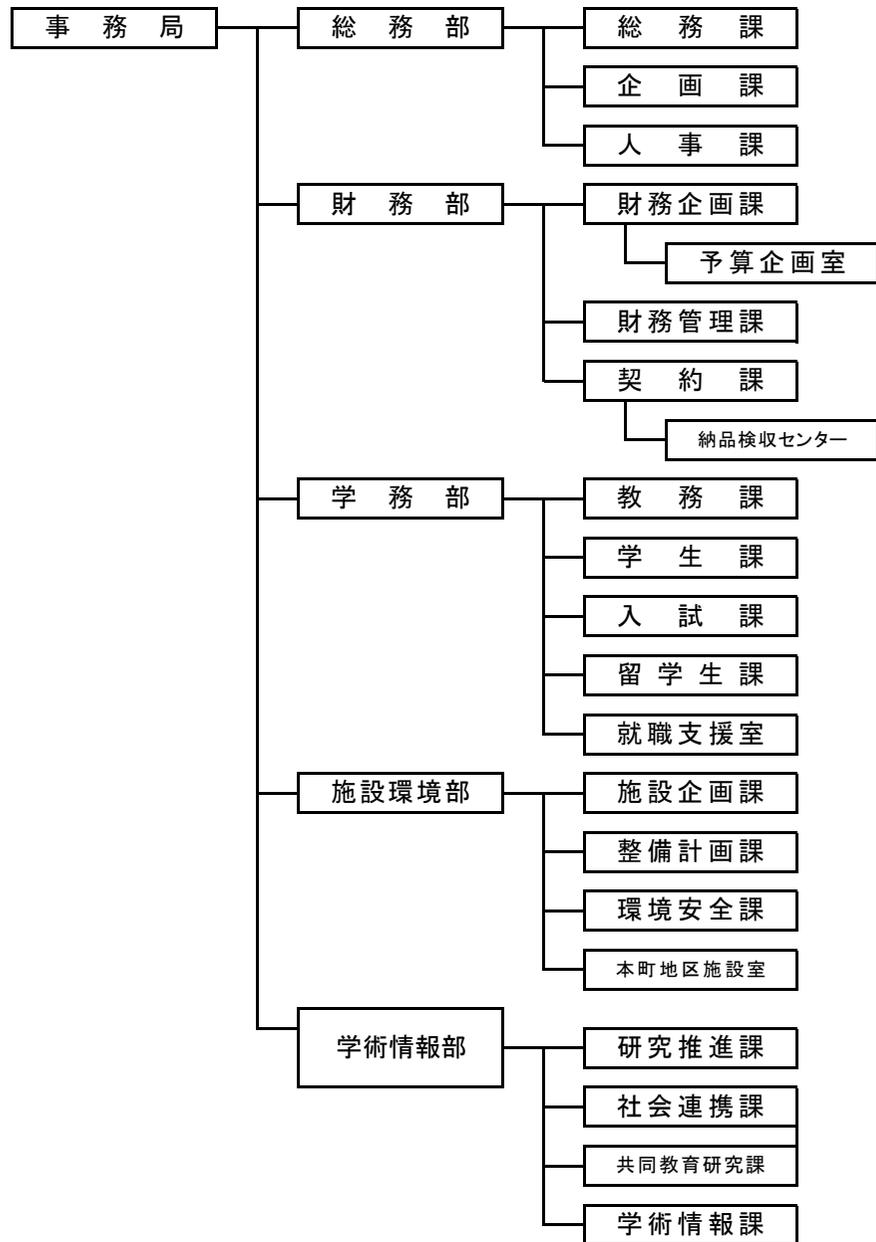
①教育研究組織図



②管理運営組織図



③事務組織図



## ○ 全体的な状況

弘前大学現学長は、国立大学法人化の平成16年4月以前に学長に就任し、国立大学法人第1期中期目標期間を経て、第2期中期目標期間2年目である。そこでこの全体総括はこれまでの経過を踏まえた上で、平成22年度を中心に総括することとする。

### I. 第2期中期目標・中期計画への取組の方向

#### 1. 本学の立地する青森県の状況

弘前大学は、有効求人倍率全国最下位、及び激しい人口流出とで代表されるような、産業基盤及び財政基盤の脆弱な、そして、少子高齢化及び過疎化の進む青森県を立地としている。この産業基盤の脆弱さは、本学の産学官連携・地域連携の低迷に反映し、高校生の県外流出は、本学の入学志願者数を脅かし、また県立高等学校ひいては公立小中学校の統廃合による教員採用数の低下を招来させている。

#### 2. 本学の第1期中期目標期間における暫定評価の結果

弘前大学の、第1期中期目標期間の暫定評価に基づく、運営費交付金評価反映分によるランキングは、国立大学法人86大学中最下位であった。

その最下位となった主な要因は、①大学院博士課程の学生収容定員充足率が基準を満たしていないこと、②教員業績評価の結果を賞与等に反映していないこと、③組織評価及び事務職員の評価を実施していないこと、及び④事務組織の再編を実施していないこと、であった。

#### 3. 平成22事業年度の目標

平成22事業年度の目標は、「国立大学法人弘前大学平成22年度の業務運営に関する計画（年度計画）」に記載の通りであるが、学長としては、第1期中期目標期間における暫定評価の結果を踏まえて、第1期中期目標期間の不十分な点の補強と、第2期中期目標完遂へ向けての最大限の努力にあった。

#### 4. 学長の大学運営の方針

本学学長は、国立大学法人化当初から、大学間格差及び地域間格差を背負っているものの、今までの地方大学としてのぬるま湯からの脱却を目標にした。第一に、他ではやらないことを他より早く、このため、様々なアイデアを募集したが、後述される新規事業のアイデアの大部分は学長自身より出されたものである。

第二に、広く意見を積極的に聴くこと、このため、①学長オフィスアワーを始めとし、②学長と若手教員、若手職員、及び学生との、それぞれ月1回の懇談会、③学長が年1回全学部へ出向いて、全教職員に対して予算等学内の状況を説明する学長説明会、④学内4ヶ所に「学長直言箱（投書箱）」の設置、等を行い、学内の意見聴取に努めた。

学生の課外活動の発表会へ可能な限り出席した。さらに、学外の、例えば県・市のほか、商工会議所、工業会等民間から招待・要請のあった集会にも、可能な限り出席した。また、東北・北海道の高等学校を、学長自身が巡回訪問した。

第三に、運営費交付金の毎年1%の減額があっても、教育・研究経費のレベルは絶対に下げないと宣言し、実行した。

そして、これらを原則として、「機能強化」を明確にし、「日本一の地方大学」

を目指した。

#### 5. 平成22事業年度における改革・改善への取組

本学は、第1期中期目標期間の暫定評価の結果を受けて、その改善と本学の機能別強化を明確にするため、以下のように取り組んだ。

- ① 学長は、教職員・学生から具体的意見を聴取するため、「若手教員懇談会」、「若手事務職員懇談会」及び「学生懇談会」をそれぞれ、ほぼ毎月1回開催し、意見の交換を行った。（前述のとおり）
- ② 「緊急研究推進会議」（議長は学長）を設置し、研究を推進する方策について検討し、多くを実施に移した。
- ③ 「緊急教育推進会議」（議長は教育・学生担当理事）を設置し、教育の質の向上について検討し、平成23年度実施に向けて準備した。
- ④ 「第3次臨時入試改善委員会」（委員長は学長）を組織し、本学の入試の改善策を検討し、平成22・23年度に渡って実施に移した。
- ⑤ 運営会議を改組し、理事、部局長等による「企画戦略会議」（議長は学長）とし、ここにおいて大方針の検討を行った。
- ⑥ 「事務連絡会議」（議長は総務担当理事）を設置し、事務局及び各部局事務局において、方針の伝達と、その周知の徹底を図った。さらに、新たに事務局長を置き（事務局長設置後の事務連絡会議議長は事務局長）、事務組織の機能強化を図った。

### II. 第1期から第2期中期目標・中期計画完遂へ向けての歩み

#### 1. 「機能強化」と第4期科学技術基本計画（案）

本学のモットーは、“世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学”である。本学の立地する青森県は、三方を囲む海と、世界自然遺産白神山地を含む山地よりなる広大な自然を有する農業県であるが、産業は我国有数の原子力産業の基地化が進んでいる。

そこで本学は、「地元に着目し、地域に開かれた大学」として、エネルギー・環境・食を柱に教育研究を進めてきた。東日本大震災で延期されている「第4期科学技術基本計画（案）」中の、グリーンイノベーションに、エネルギー・環境・食が記載されていたが、本学は、同計画（案）が明らかになる数年前には、すでに取組を行っていた。

【北日本新エネルギー研究所】（平成22年度にセンターから研究所へ昇格）

国立大学法人化以前より、津軽海峡の激しい海流を活用した海流発電、及び全国有数の温泉のあるこの地の地熱利用の研究を基に設立した。大学本部が、県庁所在地にはないため、県との連携強化を含めてこの研究所を県都・青森市に開設した。

【白神自然環境研究所】（平成22年度に白神自然観察園より昇格）

地球温暖化を原因とした世界自然遺産白神山地のブナ林の危機を背景に、自然環境の研究を実施するため設置した。ここには、我が国最大規模の植物園（18ha）である附属白神自然観察園を併設している。

被ばく医療を担う〔高度救命救急センター〕及び〔被ばく医療総合研究所〕（平成22年度に施設から研究所へ昇格）

青森県は、原子力産業の基地であるが、安心安全のための被ばく医療施設は設置されていなかった。学長は、10年余以前より、関係省庁に対し、被ばく医療施設の設置を陳情していたが、我国では原子力事故は絶対に起こらないとして、設置は認められなかった。新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の火災事故を契機として、ようやく被ばく医療に関して注意が向き、我国初の被ばく医療を担った「高度救命救急センター」の設置が、財政投融資金により認められた。また、「被ばく医療総合研究所」は、大学予算により設置された。

尚、これらの研究所等の教職員については、文部科学省からの純増ではなく、学内措置により配置された（高度救命救急センター、教員15人、看護師35人、臨床検査技師1人、放射線技師1人及び臨床工学技士1人；北日本新エネルギー研究所、教員8人；白神自然環境研究所、教員3人；被ばく医療総合研究所、教員6人）。

食については、平成22年度農学生命科学部附属生物共生教育研究センターの藤崎農場におけるリンゴ圃場の整備を行った。また、同年同金木農場では、産業廃棄物として処理に苦慮していたりんご絞り粕による、肉牛の飼育に成功し、「アップルビーフ」と名付け、そのブランド化及び生産体制を向上させるため、自然エネルギーを活用した牛舎を完成させた。さらに同センターの深浦実験所は、平成23年度整備に向けて着手した。

## 2. 教育研究等の質の向上に向けての様々な取組

「Ⅳ. 特筆すべき取組」に後述する。

## 3. 被ばく医療態勢と東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

### (1) 被ばく医療態勢の整備

青森県は我国有数の原子力産業基地であるため、県内唯一の国立大学として、放射能事故に対する安心・安全のためにその対応の整備を行ってきた。

#### 1) 被ばく医療に対する組織

弘前大学の被ばく医療に対する指揮の中核として、学長を委員長とする「弘前大学放射線安全機構」があり、この下に被ばく関係組織として、①被ばく医療を担う我国唯一の「高度救命救急センター」、②放射線被ばくの基礎研究を行う「被ばく医療総合研究所」、及び③教育・人材育成を行う医学部医学科及び保健学科、並びに大学院医学研究科及び保健学研究科がある。

#### 2) 被ばく医療に関する教育

①21世紀教育（教養教育）における基礎教育科目「放射線防護の基礎」、②医学部医学科学生に対する救急医療関係科目、③保健学科「医療リスクマネジメント」、④大学院保健学研究科「放射線防護総論」及び「被ばく医療看護学特論」等、全国唯一の被ばく医療の教育を展開している。

#### 3) 被ばく医療に関する人材育成

平成20年度文部科学省特別経費（プロジェクト）「緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備」により保健学研究科教員の84%（81人）を放射線医学総合研究所、アメリカREAC/TC及びフランスIRSNに派遣して、研修を重ねてきた。また、文部科学省科学技術振興調整費による「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」により、学内外の診療放射線技師・看護師・救急救命士等に対し、専門性の高い研修を実施した。

## (2) 東京電力福島第一原子力発電所事故に対する本学の対応

### 1) 事故発生直後の対応：総括医師の派遣

3月11日事故発生直後、本学放射線安全機構委員長は、放射線医学総合研究所の要請に応じて、原子力災害現地対策本部・Jビレッジへ、放射能汚染地域のサーベイチームを総括する医師として、本学高度救命救急センター長及び被ばく医療総合研究所教員を派遣した。平成22年度は1チーム2人（延べ10人日）を派遣し、平成23年度以降も継続中である（平成23年6月末時点で、3チーム5人（延べ23人日）を派遣済み）。

### 2) 被ばく状況調査チームの派遣

文部科学省からの「被ばく状況調査チーム（サーベイチーム）」派遣要請を受け、放射線安全機構を緊急招集して要請の受け入れを決定し、長期に渡る派遣計画を策定し、平成22年度は6チーム36人（延べ145人日）を派遣した。平成23年度以降も継続中であり、7月末までに20チーム80人（延べ365人日）の派遣を予定している。

このチームは、大学院保健学研究科及び被ばく医療総合研究所の教員、附属病院の医師、看護師及び診療放射線技師等で、大部分が国内外で高度の専門的研修を受けた者であり、さらに事務系職員の加わるチーム編成である。大人数編成で、長期に渡るサーベイチームの派遣は本学のみである。

### 3) 「一時立入りプロジェクト」への派遣（平成23年度実施）

放射線医学総合研究所より、警戒区域へ一時帰宅する住民等を対象とした「一時立入りプロジェクト」への出動要請があった。これは、一時立入り者の健康管理と放射線サーベイとから成り、医師及び看護師を含む放射線サーベイ専門家による大掛かりなものであるが、本学は、緊急被ばく医療に関する訓練や研修を積み重ねてきていることから、放射線安全機構の決定により派遣を継続させている。同プロジェクトへの派遣が可能である機関は、放射線医学総合研究所、災害医療センター、広島大学及び本学のみであり、平成23年6月末まで、6チーム30人（延べ118人日）を派遣している。

### 4) 福島市への拠点形成（平成23年度実施）

「被ばく状況調査チーム」及び「一時立入りプロジェクト」の派遣が長期に渡るため、福島県知事の了承の下、平成23年6月に福島市内へ拠点を設置し、派遣員の宿泊・休息、機材の保管のために利用している。近く、職員1人を常駐させる予定である。

## (3) 放射能事故への今後の対応

### 1) 放射性物質による環境汚染の広がりについて

原発事故に起因する放射性物質による環境汚染の問題は、収束の見込みの立たない中で、その拡大が懸念されている。本学では、附属病院で弘前地区の空間放射線量調査を継続させ、毎日定時に文部科学省へ報告している。

一方、白神自然環境研究所では、大気及び土壌の放射線測定体制が整い、平成23年度から測定を開始することとした。

### 2) 原子力発電の代替エネルギーについて

弘前大学では、化石燃料及び原子力によらない自然エネルギーについての研究は、既に北日本新エネルギー研究所において展開していた。現在同研究所が、代替エネルギーについて、研究と実用化を進め、また、企業等のアドバイザーを務めている。

### Ⅲ. これからの弘前大学の進む方向

本学は、将来に渡って新幹線が通らず、空港から遠い、アクセスの悪い大学で、且つ過疎化の進む、経済の停滞している地域を立地とし、大学間格差・地域間格差を抱えている。しかし、この第1期中期目標期間中に、本学は全学部に大学院修士博士課程の直結した完成度の高い大学となった。また、地域の実情を反映させた、「機能強化」を鮮明にした。さらに、環境・エネルギー・食・被ばく医療を柱として、3研究所を有する総合性の高い大学となった。大学構内の環境整備は一気に進み、入学志願者倍率も微かにではあるが、増加している。出版会、附属図書館を中心に知的水準も高まっている。

今後共、日本一の地方大学を目指して努力する所存である。

### Ⅳ. 特筆すべき取組

#### 1. 教育研究等の質の向上の状況

##### 【教育研究組織の見直し】

##### ○理工学研究科（博士前期課程）の改組

・深い専門知識と幅広い教養を身に付けた「21世紀型市民」の育成のため、理工学研究科（博士前期課程）を5専攻から1専攻6コース及び社会人入学特別コースへ平成22年4月に改組した。このことにより、分野の垣根を越えた柔軟で横断的な教育・研究体制の整備が図られた。

##### 【教育方法等の改善】

##### ○英語教育の強化・充実

・平成22年度から、それまで2単位必修であった21世紀教育科目（教養教育科目）の英語の必修単位を1年次前期2単位、後期2単位、計4単位として実施し、英語の開講数を33コマ増加させた。英語を前・後期ともに必修としたことにより、学生に年間を通し継続して学習させ、英語教育の充実・強化を図った。

##### ○学生の就業力育成に係る事業の推進及び成果

・平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の「地域企業との対話を通して培う企画提案力」が採択され、事業を開始した。同事業の一環として、人文学部経済経営課程経営学コースの学生が、地域企業と連携しながら商品開発を行うなど、地域企業の抱える経営課題を素材とした課題解決型学習に取り組んだ。学習の成果は、弘前大学フォーラム「地域とともに育む大学生の就業力」において発表し、学生は、それぞれの取組による課題や改善点を発見する等、就業力の向上に繋がった。

##### ○「弘前大学G P」制度創設による教育改革の推進

・新たな教育プログラムの作成及び授業改善における本学独自の教育改革を継続的に支援するため、弘前大学教育改革プロジェクト「弘前大学G P」を開始し、5件を弘前大学G Pとして、5件を萌芽プロジェクトとして採択し、6,550千円を配分した。このうち、「社会貢献事業（ネットパトロール・ピュアエデュケーション）」を通して協働的実践力を備えた人材育成をめざす教育改革では、「ケータイ犯罪」から子どもを守るため、学生ボランティアが中心となって設置した「ネットパトロール隊」の活動をベースに、学生の協働的実践力の育成が図られた。

また、学校への出前授業や講演を実施し、県内中高生の情報モラル向上のため啓発活動を推進するとともに、ネット検索・監視活動における分析結果を報告書としてとりまとめて発表し、生徒、保護者及び教育関係者等から高い評価を得た。

##### ○クリッカー（聴衆応答システム）を活用した双方向型授業の展開

・21世紀教育科目（教養教育科目）において、クリッカー（14セット（800台））を新たに導入し、学生の理解度及び達成度を確認しながら授業を行い、双方向型授業を展開しつつ、授業改善に取り組んでいる。

##### ○FD活動の推進及び高大教員相互の授業参観の実施

・全学的なFD活動推進の一環として取り組んでいる公開授業について、平成22年度は、公開する授業を12科目から38科目へ大幅に増やすとともに、試行的な取組として高等学校教員へも授業を公開した。さらに、弘前大学ドリーム講座（出張・出前講義）として出向いた高等学校において、本学教員が高校生に授業を行う前に、高等学校教員の授業を参観した。本学教員及び高等学校教員が相互に授業参観を実施し、意見交換を行うことにより、それぞれの教育現場が抱える課題等が明らかになり、高大連携に対する共通理解が一層進んだ。  
・教員のFD活動を積極的に評価するため、「FDポイント制」を実施し、各学部ごとに集計し、公表した。また、教員の授業改善に対する意識の向上を図るため、FD活動報告書を作成し、全教員に配付した。

##### ○寄附講義の開講による授業内容の多様化

・各学部・研究科において寄附講義を開講し、平成22年度は人文学部で野村證券及び青森銀行による寄附講義を、医学部医学科において青森県医師会による寄附講義を実施した。これにより、本学における授業内容の多様化が図られ、学生の選択科目の充実にも繋がった。

##### 【教育改革の推進】

##### ○全学的な教育改革推進の取組

・全学的な教育改革を推進するため、教育・学生担当理事を議長とする「緊急教育推進会議」を設置した。同会議は、本学の第2期中期目標期間の教育を担う、各学部・研究科で優れた教育を行っている若手教員等を構成員とし、教育組織体制、教育方針、教育課程及び教育の質の保証・向上等に関して検討を行い、提言を取りまとめた。また、提言に基づき、学部・研究科の枠組みを越えて諸課題への対応方策を検討・実施するため、平成23年度に「教育推進室」を設置することを決定し、積極的に教育改革を推進した。

##### ○入学試験改善の取組と成果

・第3次臨時入試改善委員会の検討の結果を踏まえて、①入試事務、出題体制の見直し、②入試時間、配点等の学内統一を図る、③受験生へ向けてのPR方法の改善等、を行った。また、学長自ら、東北・北海道の高等学校への巡回を続けている。その結果、①少子化により多くの国立大学が志願者倍率を減らしている中、本学は平成21年度入試以降、連続して志願者倍率を増やしている。また、②インターネット上の国公立大学の中での注目度は全国国公立大学中常時1位から10位の間にあった。（平成21年11月から22年1月まで全国トップであった。）

## 【学生支援の充実】

## ○就職支援の取組と成果

・学生就職支援センターに就職支援要員を1人増員し、この不況に対応し、就職支援体制を強化した。その結果、平成22年度学部卒業生(医学部医学科を除く。)の学生就職率は、95.2%と全国平均(平成23年4月1日現在での厚生労働省及び文部科学省プレス発表91.1%(暫定値))を上回った。

## ○弘前大学生生活支援奨学金による経済支援

・学生の生活を支援するため、弘前大学生生活支援奨学金を設置し、一時的に生活資金に困窮した学生を支援している。このことにより、従前のように、市中の消費者金融により、経済的に破綻する学生は皆無となった。

## ○総合文化祭・芸術祭への支援

・学生・教職員一体となった市民参加型の総合文化祭は、平成22年度は10周年記念の大きなイベントになり、大学の資金援助の下に、弘前市民約7,200人が参加した。学生は、このことを記念して『弘前大学総合文化祭10周年記念写真集—未来へ繋がる』を自ら編集し、本学出版会より出版した。  
・学生の文化系課外活動である、弘大フィルハーモニー管弦楽団、劇団プランクスター、津軽三味線サークル、美術、写真及び書道等(計17団体)が、大学の資金援助の下に、「弘前大学芸術祭」として市内各地で発表公演を行い、多くの市民が参加して好評を博した。

## ○学生による図書出版の支援

・弘前大学出版会の目的の一つは、学生による図書出版の支援である。平成22年度出版の『弘前大学総合文化祭10周年記念写真集—未来へ繋がる』まで、学生に関わる出版が計7冊あった。また、附属図書館が学生の言語力を高めることを目的に、毎年学生の小説・評論・詩歌等を募集して「言語力大賞コンテスト」を行っている。

## ○岩谷元彰弘前大学育英基金の創設

・成績優秀な学生や経済的支援が必要な学生に対して、修学及び派遣留学等の支援を行うことを目的とした本学独自の奨学金制度である「岩谷元彰弘前大学育英基金」を創設し、翌年度からの支援実施に向け基金の運用を開始するなど、経済支援の充実を図った。

## ○学習支援のための環境整備

・教育学部校舎の改修に伴い、自学自習促進のための「学生ラウンジ室」(収容人員80人, 124.5㎡)を新たに整備した。「学生ラウンジ室」には、教務・学務サービスコーナー等を設けるとともに、コピー機、自動販売機等を設置し、学生同士の意見交換の場として快適な環境づくりを推し進めた。  
・総合教育棟に「学習相談支援室」を設置し、併せて同室に学生の自習学習スペース(収容人員20人, 69㎡)を設けた。  
・情報環境の整備を図るため、総合情報処理センターの実習用パソコンを510台から616台へ106台増台した。そのうち、附属図書館においては、既存のパソコンコーナー(パソコン30台, 56㎡)を移設・拡充し、パソコンサテライト(パソコン50台, 94㎡)として整備するとともに、無線LANが利用可能な研修室を学生に開放し、教育・学習環境の充実を図った。

## 【高度専門職業人の養成】

## ○緊急被ばく医療を担う人材の育成

・学士課程：平成22年度入学者から、放射線や被ばくに関する基礎的な知識を学ぶため、21世紀教育科目(教養教育科目)に「放射線防護の基礎」を開設した。  
・医学部保健学科・保健学研究科：緊急被ばく医療に対応できるコメディカルスタッフを育成するため、全国初の取組として、被ばく医療に関する教育カリキュラムを、学部教育から大学院教育まで体系的に整備し、平成22年度入学者から実施した。博士前期課程においては、「被ばく医療コース」を新設するとともに、被ばく医療認定士の学内認定制度を導入するなど、現場で先導的役割を担える人材の育成に取り組んでいる。  
・被ばく医療に関する高度な業務を担う専門家を育成するため、「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」を開始した。同プロジェクトは、青森県及び原子力事業者との連携による人材育成事業で、平成22年度科学技術振興調整費事業「地域再生人材創出拠点の形成」に採択され、看護師、診療放射線技師及び救急救命士等、計9人の受講生を受け入れた。この取組は、原子力関連施設が数多く存在する青森県において、地域全体としての緊急被ばく医療体制の充実を図るもので、全国の大学の中でも本学が先駆的に取り組んでいることは、特筆すべき事項といえる。

## ○地域再生人材の創出

・平成20年度科学技術振興調整費事業に採択され、「医用システム開発マイスター養成塾」を開設し、医療用精密機器製造業の分野における新技術を創出できる人材の育成に取り組んでいる。平成22年度は、研修を修了した第一期生7人を「医用システム開発マイスター」として初認定し、地域産業の再生を担う人材の育成に寄与した。  
・理工学研究科を中心に、医学研究科及び保健学研究科が連携し、医療・福祉機器などの先進医用システムの開発に取り組んでいる。その成果として、前述の科学技術振興調整費への採択のほか、平成23年度概算要求特別経費において、「医工連携による健康科学教育プログラムの開発」事業が予算措置され、平成23年度から平成25年度まで実施することとなった。これらの取組により、医用システム開発に係る教育研究推進の体制整備が図られることとなった。

## 【研究活動の推進】

## ○緊急研究推進会議等の設置による研究支援体制の整備

・本学の研究レベルの向上を図るため、「緊急研究推進会議」を設置し、科学研究費補助金獲得向上のための対策や、研究者支援のための新たな制度の創設などを、『研究活動推進のための提言』として取りまとめ、全教職員に配付するとともに大学ウェブサイトへ掲載し、研究活動の推進に努めた。また、この提言を基に、「研究サポートスタッフ派遣制度」の導入や、教員の研究活動に係る勤勉手当成績率決定の運用開始など、新たな取組を実施した。  
・緊急研究推進会議における提言を具体化し、研究活動の更なる推進を図るため、後継組織として「研究戦略企画会議」を設置し、本学の研究戦略を明確にし、企画・立案を行うための体制を整備し、さらなる外部資金の獲得向上対策の検討を開始した。

## ○機関研究の実施

・本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の基幹となる研究課題を「弘前大学機関研究」として6件を採択し(新規1件, 継続5件)、計39,000千円を重点配分した。また、今後機関研究に発展が期待できる研究を

「学長指定重点研究」として3件採択し、6,000千円を重点配分した。機関研究として継続指定した研究課題のうち、2つの研究課題の取組が、平成23年度概算要求特別経費の研究プロジェクトとしての予算措置に繋がり、さらなる研究進展を図るための体制整備が図られた。また、本学の研究活動の社会的理解を高めるため、研究成果公開シンポジウムを東京において初めて開催した。同シンポジウムは、研究者や企業関係者等約80人の参加があり、機関研究や附置研究所の取組等、本学の重点的な研究活動への理解が深められた。

#### ○国際シンポジウムの開催

- ・「弘前大学国際シンポジウム助成事業」の助成により、「エネルギー・環境国際シンポジウム in 青森」を開催した。同シンポジウムでは、国内外からの研究者、学生及び市民ら約300人が参加し、新エネルギーの展開や取組への理解を深めたとともに、成果普及のため、平成23年度に報告書を本学出版会から刊行することを決定した。
- ・「緊急被ばく医療現場における医療専門職の役割と課題」をテーマに「第2回緊急被ばく医療国際シンポジウム」を開催し、被ばく医療の先進国であるフランスをはじめ、国内外の関係機関から約100人が参加し、被ばく医療において医療専門職が果たすべき役割とその課題等について、世界的な視野から討議を行った。

#### 【若手研究者への支援】

#### ○若手研究者支援事業の実施

- ・若手研究者（40歳以下）が単独で取り組む萌芽的研究を支援するため、「弘前大学若手研究者支援事業」として28件採択し、計10,000千円を重点配分した。当該研究の全てが平成23年度科学研究費補助金申請に繋がるなど、顕著な成果が得られている。今後、外部資金獲得によるさらなる研究進展が期待される。また、若手研究者間の異分野連携（文理融合型研究）の促進を支援するメニューを新たに創設し、若手研究者の支援体制を強化した。

#### ○特別研究員制度の実施

- ・本学の大学院博士課程修了者等で優れた研究能力を有する者を最長3年の任期を付して採用する「弘前大学特別研究員制度」により6人（新規3人、継続3人）を採用し、支援を行った。また、平成23年度には、採用者を8人（新規2人、継続6人）に増員することを決定した。当該採用者は、積極的に国内外での学会発表を行い、学術雑誌への論文掲載や科学研究費補助金の獲得等の成果を出している。また、東日本大震災に関連して、災害史の研究では、地方紙への論説が掲載されるなど確実な研究の進展が図られた。

#### 【研究基盤の充実】

#### ○附属図書館の充実

- ・引用文献データベース「Web of Science」及びフルテキスト付文献検索データベース「Academic Search Premier」を新規導入するなど、電子ジャーナル・データベースの充実を図った。タイトル数がおよそ2.5倍に増加し（平成21年度：約3,358タイトル、平成22年度：約8,545タイトル）、研究環境の一層の充実を図った。
- ・附属図書館の文系図書について、人文学、社会科学及び教育学の分野における学術基盤の向上を目的に、平成20年度から総額1億円に及ぶ「文系図書整備5カ年計画」を実施しており、平成22年度は、『徳川幕府引継書（旧幕府引継書）』を中心に、図書310冊を整備した。

- ・「弘前大学学術情報リポジトリ」について、コンテンツ数・閲覧件数・ダウンロード数が大幅に増加（コンテンツ数1,863→3,521、閲覧件数19,021→36,594、※平成22年と23年の1月で比較）し、スペイン高等科学研究院が作成する世界の機関リポジトリ・ランキング（2011年1月版）において、世界第123位（国内第19位）と、前回（世界第342位（国内第25位））から大きく躍進した。
- ・（現）一般社団法人大学出版部協会加盟の32大学の出版物を過去にさかのぼって購入し、各大学の出版状況を参考にするための「文庫」を立ち上げた。

#### ○レンタルラボの活用による産学連携の推進

- ・本学の産学官連携及び社会貢献拠点である「弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大」において、レンタルラボ（全10室）の入居者募集を開始した。入居を促進するため、産学官連携コーディネーターによる入居企業の支援等を行ったことにより、大学発ベンチャー企業を含む共同研究の相手先企業等（企業4社、学内プロジェクト3件）が入居して全室貸与となり、企業等と連携した研究環境の整備が図られた。

#### ○青森キャンパスの整備による社会連携機能等の強化

- ・弘前大学青森キャンパス（青森市）内に、北日本新エネルギー研究所に加え、大学院地域社会研究科分室、地域共同研究センター分室、生涯学習教育研究センター分室及び青森サテライト教室を新たに設置し、青森市における活動拠点を整備した。県庁所在地である青森市に、本学の教育・研究及び社会貢献機能を拡充したことにより、地域社会や産業界との連携強化が図られた。

#### ○大学発ベンチャーの創出

- ・平成22年4月、弘前大学における大学発ベンチャー企業の第1号として、「弘星テクノ株式会社」が設立された。同企業は、北日本新エネルギー研究所の研究成果を基に、地中熱を利用した融雪装置「ヒートポンプレス地熱利用融雪システム」を商品化し、発売を開始するなど、具体的な成果を挙げている。同装置は、低価格で維持費も安く、化石燃料等によらないクリーンなシステムであることから、経費並びに温室効果ガス排出量を削減できるものとして注目されている。

#### ○弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」の実施

- ・地域の研究開発力の弱い企業を支援するため、基金を設置し、公募により、本学教員と共に技術開発、製品開発する企業に研究支援を援助してきた。平成22年度末までに9企業と成約し、研究を進めた結果、2企業が新製品の開発・販売に繋がり、2企業が自社製品に付加価値を追加することができた。

#### 【外部資金の獲得向上のための取組】

#### ○科学研究費補助金の採択件数等の増加

- ・平成22年度の科学研究費補助金の交付内定状況は、採択件数256件（対前年度20.8%増）、採択率35.4%（対前年度7.2ポイント増）、採択額528,511千円（対前年度8.2%増）となっており、前年度を上回る結果を得た。（※件数等は新規＋継続分の数値。特別研究員奨励費を除く。）

#### ○科学研究費補助金の獲得向上のための取組

- ・前年度不採択のうちA評価の研究課題を対象に「科学研究費補助金不採択者支援事業」を推進した。平成21年度は、57件の研究課題に研究費の支援を行ったが、その成果として、平成22年度における科研費の申請結果は、当該申請のうち18件が採択され（採択率31.6%）、大学全体の新規採択率（16.3%）を大幅

に上回る事業成果を得た。平成22年度は、28件の研究課題に計10,000千円の研究費を重点配分するとともに、支援対象者の平成23年度の科研費申請に当たり、新たに全員に対して全学の科研費アドバイザーによる申請書の「アカデミックチェック」を実施する等、全学的支援体制を強化した。

#### ○研究サポートスタッフ派遣制度の創設

・多額の外部資金を獲得し、かつ大学運営業務への貢献度の高い教員に事務補佐員を派遣して研究活動を支援する「研究サポートスタッフ派遣制度」を創設し、8人の教員に対して4人の研究サポートスタッフを新規採用して配置した。当該スタッフには英語が堪能な職員等、専門的スキルを持つ人材も配置し、本制度の導入により教員の事務負担が軽減され、研究支援体制の強化が図られた。

#### ○教員の研究活動実績の処遇への反映

・教員の研究活動について、外部資金獲得額等の客観的なスコアデータに基づき実績を評価し、処遇に反映させるための全学的な統一基準を新たに策定した。平成22年12月期賞与の勤勉手当から運用を開始し、これにより、研究活動が活発な教員に対する処遇が図られ、教員のモチベーション向上に寄与した。

#### ○女性研究者支援事業の実施

・平成22年度科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プログラムに、本学の「つがるネッサンス！地域でつなぐ女性人才」が採択され、ワークライフバランスに配慮した女性研究者への支援など、各種事業を開始した。また、同事業を推進し、女性研究者がその能力を最大限発揮できる研究環境の整備等を図るため、男女共同参画推進室に特任助教1人、特任助手1人及びコーディネーター2人を新たに配置し、支援体制の充実を図った。

#### 【地域イノベーションクラスタープログラムの採択による各種事業の実施】

#### ○新素材「プロテオグリカン」を活用した産業化への取組

・本学において、人体の軟骨を構成する物質の一つである「プロテオグリカン」を、サケの鼻軟骨から高純度、低コストに大量精製する技術を、地域企業との共同により世界で初めて開発して以来、研究を推進してきた。平成22年度は、これまでの事業成果を基に、地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型）へ、「プロテオグリカンをコアとした津軽ヘルス&ビューティー産業クラスターの創生」事業を青森県等とともに申請し、採択された。機能性食品や化粧品、医薬品等の開発をターゲットとする研究を加速させ、地域特性を生かした「健康（ヘルス）・美容（ビューティー）」関連産業クラスターの形成に取り組んだ。なお、平成22年度には、地域企業から16品目の新商品が開発された。

#### 【寄付講座の設置による教育研究体制の充実】

・医学研究科において、既存の寄附講座（糖鎖医学講座（平成20年度開設）及び不整脈先進治療学講座（平成21年度開設））のほか、平成22年度は以下の3講座を新たに開設し、教育研究体制の充実を図った。

#### ○先進移植再生医学講座の設置

・平成22年10月に「先進移植再生医学講座」を設置し、専任教員2人（准教授1人、助手1人）を配置した。同講座は、腎不全及び肝不全の治療法として最先端の移植再生医学を教育・研究に取り入れ、新しい医学研究の分野を開拓するとともに、この研究成果を血液浄化療法と移植再生医療に応用することを目的として設置された。また、学生に最先端の移植再生医学の教育を提供するため、

クロスマッチテスト、フローサイトメトリー及び脂肪幹細胞培養技術などの最新技術の習得プログラムも活動内容に盛り込んでいる。

#### ○地域医療学講座（つがる西北五広域連合）の設置

・平成22年11月に「地域医療学講座（つがる西北五広域連合）」を設置し、専任教員4人（准教授1、講師1、助手2）を配置した。同講座は、西北五地域（2市4町）の自治体病院再編等を目的とした「地域医療再生計画」の一環として設置され、青森県、特に津軽地域での重要な疾患の基礎的・臨床的研究や、同地域の実態に対応した医療の在り方に関する教育研究に取り組んでいる。

#### ○心臓血管病先進治療学講座の設置

・平成23年1月に「心臓血管病先進治療学講座」を設置し、専任教員1人（准教授）を平成23年4月1日に配置することとした。同講座は、心臓、末梢動脈、脳血管における動脈硬化性疾患の病態生理学と治療学を臨床医学教育・臨床研究の中に取り込み、新しい医学研究の分野を拓くことを目的として設置された。本学の循環呼吸腎臓内科学講座との緊密な連携の下、動脈硬化の病態生理の解明と新しい治療デバイスの開発研究に取り組んでいる。

#### 【地域との連携推進】

#### ○弘前市との連携強化

・弘前市との包括協定（平成18年度締結）を推進し、更なる連携強化を図り、今後の具体的な連携プランを協議するため「弘前大学と弘前市の連携推進会議」を設置した。地域活性化を図るための新たな連携事業の策定に向けて審議を行い、会議での提言事項の中から、韓国への観光プロモーション事業が創出され、本学も観光プロモーションビデオの舞台の一部となった。

#### ○シニアサマーカレッジの実施

・青森県及び弘前市との連携により、社団法人弘前観光コンベンション協会と共で、シニア層対象の交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。講義内容は、青森の自然・歴史・文化を紹介するとともに、本学の白神自然観察園等の見学も行い、参加者から好評であった。なお、同事業の実施にあたっては、北東北3大学の連携を活用し、秋田大学及び岩手大学と共にパンフレットを作成し、広域的な広報活動を行った。

#### ○観光振興のための人材育成の推進

・東北新幹線全線開業による効果を活かし、豊富な地域資源の活用を推進し、観光人材を育成するため、「あおもりツーリズム人づくり大学『はやて』」を青森県との連携により実施した。本学教員の他、県内外より多彩な講師陣を招き、全10回にわたり講義、ワークショップを行った。受講生がモデルターゲット別に新たな視点で作成した「弘前市の街歩きプラン」が、弘前市の地域資源の活用方法として、弘前観光コンベンション協会から商品化の参考として高い評価を得た。

#### ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムの連携強化

・本学を含む弘前市内の6つの高等教育機関から成る「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」において、学生の視点から弘前市内の街づくりを検討する新たな連携事業プランを策定するなど、弘前市との包括協定を活用した事業を推進する基盤を形成した。  
・同コンソーシアムの参加機関における学術論文等の教育研究成果を登録・蓄積し、広く公開・発信するため、本学が中心となって、「ひろさき地域共同リポ

ジトリ」を構築し、試験公開を開始した。

### 【弘前大学出版会による成果】

・平成22年度は、教員の研究成果の発表として『成田彦栄氏考古・アイヌ民族資料図録』など計6点を、教科書として『基礎物理学実験の手引き（第5版）』など計4点を、学生や職員以外の出版として『地方公企業の経営改革』など計4点を刊行した。平成16年度設立から平成22年度末までの刊行数は、97冊となった。また、これまでの優れた出版に対し「第1回弘前大学出版会賞」の表彰を行った。

### 【学部間交流協定締結】

・弘前大学人文学部とロシア連邦サハリン大学考古学・民族誌研究所ならびにサハリン州立郷土誌博物館が研究協力協定を締結し、中近世における北方交易の実態解明を目指す日ロ共同研究を開始した。

## 2. 附属病院について

### 【質の高い医療の提供】

#### ○高度救命救急センターの設置及び整備

・平成22年4月、青森県内唯一となる高度救命救急センターを設置し、7月から本格稼働した。  
平成22年度の救急患者の受け入れは、病院全体で3,151人であり、そのうち、高度救命救急センターで処置した患者数は1,972人に及んだ。また、病院外来診療棟屋上に整備したヘリポートを活用し、防災ヘリ及びドクターヘリによる患者搬送は22件であった。同センターは、地域の救急医療における「最後の砦」であるとともに、「緊急被ばく医療」を含む災害時医療に対しても重要な役割を担うものである。

#### ○NICUの整備

・平成22年4月からNICUを6床に増床したことに伴い、医師3人を増員し周産母子センターに7人を配置、また看護師8人を増員し15人を配置して医療スタッフを充実させ、重症新生児の治療を強化した。平成22年度のNICU延入院患者数は1,440人となった。

#### ○地域医療機関との連携強化と地域医療における中心的役割

・がん診療相談支援室に平成22年8月から「がんサロン」を開設し、患者や家族が情報交換をしたり、がんに関する書籍、情報誌、冊子の閲覧・貸出、インターネット閲覧及びがん関連DVD視聴など、がん関連の情報収集ができるよう整備を行った。がんサロンの利用者は1,280人、平成22年度のがん相談件数は525件となった。

#### ○安全で質の高い医療提供のための管理運営体制強化

・財団法人日本品質保証機構によるISO9001の定期審査を平成23年3月に受審した。ISO9001によるマネジメントシステムの一環として内部監査員養成研修を実施し、新たに27人の内部監査員を指名して各部署における監査強化を図った。

### 【優れた医療人の養成】

#### ○専門医養成体制の充実・強化による専門医養成推進

・地域循環型専門医養成や地域医療の充実を目的とした地域病院との連携を強化するため、医学研究科とともに、新たにむつ総合病院との間で「弘前大学専門医養成病院ネットワークに関する協定」を平成22年12月に締結した。これにより協定締結病院は計5病院となった。  
・専門医資格取得に関する研究業績を充実させるため、専門研修医及びその指導者に対し、外国研修参加旅費支援を実施した。指導者によるきめ細かい指導体制が整えられ、専門研修医には、国際性が身に付くとともに最先端の医療に目を向け、関連学会における学会発表の充実に繋がった。

#### ○女性医師・看護師の臨床現場定着と復帰支援の体制整備

・平成22年度から新たに育児短時間勤務制度を導入した。また、育児中の医員が希望した場合にはパートタイム雇用とし、勤務時間についても本人の希望優先による柔軟性のある勤務形態を可能としたところ、8人が活用した。  
・看護部において、看護師の育児休業からの復帰を支援するため、「職場復帰のための講習」を実施し12人が受講した。

#### ○コ・メディカル職員専門性向上のための教育体制整備

・看護職者の看護実践能力及び専門職としての知識・的確な判断力の向上を図ることを目的とし、附属病院ほか地域の看護職者を対象に、認定看護師による公開講座を12回開催した。参加者は、昨年度430人から約1.8倍の791人、このうち地域の看護職者は昨年度127人から約3倍の376人の参加が得られた。

#### 【先進的医療技術の研究・開発推進】

・移植医療の拠点形成を目指し、移植再生医療の教育研究を行う寄附講座を医学研究科に設置するとともに、寄付者である財団法人鷹揚郷の腎研究所と、腎臓移植に関する共同研究を開始した。また、寄附講座の教員がコーディネーターとして、青森県内全域における臓器移植の啓発活動を行っている。平成22年度は青森県及び社団法人日本臓器移植ネットワークのコーディネーターとともに、県内病院8施設及び2大学で臓器移植推進セミナーを開催した。さらに、特別経費の配分を受けて、従来、免疫学的に不適合とされている個体間での臓器移植の実施に向けた基礎的・応用的研究プロジェクトを、複数進めている。

#### 【業務運営効率化と経営健全化推進】

#### ○業務運営効率化推進のためのシステム整備

・電子カルテシステム（フルオーダ化）の稼働に向けて、平成22年度は、前年度まで未稼働であったオーダのうち、患者認証を含む外来注射オーダを稼働させ、指示伝達のスピード向上、注射実施状況の管理、医療事故（誤薬・誤投）の防止及び外来注射薬の在庫管理を実現した。また、診断書等作成支援システムも稼働させ、作成労務の軽減、迅速な書類発行及び発行（歴）管理を実現した。以上により、リスク管理の向上、患者サービス向上、医師の労務軽減及び診療料金未収防止を図ることができた。

#### ○病院経営の健全化のための収支バランス確保

・平成22年度は、平均在院日数短縮に主眼を置いて収入増を図った。その結果、平均在院日数は、前年度比0.7日減、目標値比0.4日減の18.0日に短縮することができた。また、診療単価は、在院日数短縮や新規施設基準の取得等により、入院単価が前年度比4,243円増の64,291円、外来単価が678円増の11,068円と、それぞれ大幅増となった。

### 3. 附属学校園について

#### 【附属学校園教員の教育・研究力向上のための取組】

- ・フルタイムの臨時教諭の雇用を可能とする体制を整備し、配置したことにより、附属学校園教員が教育準備及び教材研究に専念でき、かつ、教育学部教員等との共同研究を積極的に行える環境となった。
- ・附属学校園間、または附属学校園と学部との共同研究を推進するため、「共同研究奨励費」を5件（50万円）採択した。その成果は、独立行政法人教員研修センター主催の教職員等中央研修で発表したほか、文部科学省の「言語活動の充実に関する事例集【小学校版】」における事例協力校として事例が紹介された。

#### 【「モデル校」としての教育活動の充実】

- ・附属小学校は平成21・22年度と国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程研究指定校事業「音楽及び家庭科」指定校の採択を受け、教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、また、平成22年度は附属学校園の全てでそれぞれに特徴を盛り込んだ公開研究発表会等を開催し、学校教育の改善充実に資する成果を地域に発信した。
- ・附属特別支援学校において、「教育研究データベース」を作成し、主催した研究会の資料、研究年報及び本校教員が開発した教材等を掲載してインターネット上で公開している。学外からの問い合わせに対しては、データの提供も行うなど、教育研究の成果を積極的に発信している。

#### 【特別支援教育に関する研修拠点校としての体制整備】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援方法、内容等の提供のために附属学校内での相談を12回、特別支援教育コーディネータ会議を7回実施した。この他に本校の教育相談事業では113人を対象に延べ338回、地域の学校園への訪問を100回実施した。
- ・知的障害者の就労支援のために、他校と共催して研修会を開催し、約150人の参加者があった。また本校主催の研修会には障害者のみを雇用して成果を上げている会社の代表を招聘し、他校教職員、大学生を含め約100人の参加者があった。

### 4. 業務運営・財務内容等の状況

#### （1）業務運営の改善及び効率化

##### 【戦略的な法人運営体制の強化】

- ・役員及び学部長等を構成員とする「企画戦略会議」を設置し、全学的な重要事項等について、自由な議論を集中的に行う体制を整備した。これにより、法人執行部と各学部等との連携が強化し、学長のリーダーシップの下、全学部等が一体となって大学運営に取り組む体制が強化された。

##### 【事務組織の機能強化のための取組と成果】

- ・事務局機能を強化するため、事務組織の統括責任者として、事務局長を置いた。各理事の下に行われている事務局各部の所掌事務について、事務局長が最終調整を図ることで横の連絡が円滑になり、大規模事業等の実施において、体系的・効率的に取り組むための環境の充実を図った。
- ・事務局及び各部署事務部の連絡調整機能を強化し、業務改善等の課題に共通認識をもって取り組むため、「事務連絡会議」を設置した。また、業務改善を推

進するため、同会議の中に「業務改善推進検討会議」を設置して検討を行い、当初の計画を前倒しし、可能なものから改善を実施した。

##### 【戦略的な資源配分の実施】

- ・第2期中期目標の達成を図るために戦略的経費を優先的に確保し、「弘前大学機関研究経費」、「若手研究者支援事業」及び「科学研究費補助金獲得向上対策費」等へ重点的な予算配分を行った。その結果、「弘前大学機関研究経費」として配分した事業では、平成23年度運営費交付金の特別経費（プロジェクト分）で新規に2件採択されるなど、教育研究等の活性化と発展・充実に寄与した。

#### （2）財務内容の改善

##### 【科学研究費補助金獲得向上の成果】

- ・平成22年度の科学研究費補助金の交付内定状況は、採択件数256件（対前年度20.8%増）、採択率35.4%（対前年度7.2%増）、採択額528,511千円（対前年度8.2%増）となっており、前年度を上回る結果を得た。

##### 【自己収入の増加】

- ・低金利状況の中、短期の資金運用を積極的に行ったことで運用益が増加したほか、創立60周年記念会館「コラボ弘大」のレンタルラボの貸付により収入増が図られた。また、附属病院においては、高度救命救急センターの稼働やNICU・GCU増床等により、前年度に比べ1,217,575千円（7.98%）の増加となった。これらの取組により、平成22年度の自己収入（学生納付金収入、附属病院収入及び雑収入）は、前年度と比べ1,191,270千円（6.14%）の大幅増となった。

##### 【管理運営経費の抑制】

- ・平成22事業年度の一般管理費は、全学を挙げて経費節減を推進したこと、及び第1期中期目標期間における基盤整備が完了したことにより、対前年度比△415,535千円（△30.69%）減の938,267千円となり、一般管理費比率も4.61%から3.07%と大幅に改善された。

##### 【人件費削減の取組】

- ・「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成22年度における目標額988,421千円に対して、削減実績額は1,503,479千円となり、削減率は1.5%と目標を上回る結果となった。そのうえで、学長裁量の職員枠を確保し、北日本新エネルギー研究所、白神自然環境研究所及び被ばく医療総合研究所等へ戦略的な人員の配置を行った。

#### （3）自己点検・評価及び情報提供

##### 【評価体制の充実】

- ・第2期中期目標・中期計画の着実な進展を図るため、中期計画ごとの具体的な取組内容、担当理事、責任部局、スケジュールを定めた「マネジメントシート」に基づき、年度計画及び実績報告書の策定に当たって、PDCAの確認を行った。また、企画戦略会議を評価活動のPDCAサイクルに位置付け、同会議において第2期中期目標の課題等を確認しつつ、部局等と連絡調整を行っている。さらに、新たに大学情報データベースシステムへ中期目標・中期計画進捗管理機能を導入し、評価機能の充実を図った。このように、ソフト・ハードの両面において、

評価活動のPDCAサイクルの充実を図った。

#### 【漫画雑誌を活用した広報活動の展開】

・漫画雑誌に本学教員の研究を紹介する広告掲載を、平成21年度から継続している。この取組は、国公立系大学で例のない斬新なもので、平成22年度「第50回消費者のためのあった広告コンクール（日本アドタイザーズ協会主催）」の雑誌広告部門の銀賞に選出され、広告業界から高い評価を受けた。これらの取組は、教育関係機関や報道機関等からも注目を集め、本学の知名度の向上に繋がった。

#### 【加藤謙一文庫の開設】

・本学の前身校の一つである青森県師範学校の卒業生で、戦前戦後を通じて多くの漫画家を育てた故加藤謙一氏の業績を称えるため、同氏が編集した「少年倶楽部」「野球少年」「漫画少年」等のほか、貴重な遺品や資料263点を納めた「加藤謙一文庫」を附属図書館に開設するとともに、記念展示会を開催し、一般からも好評を博した。

#### 【弘前大学資料館の開設準備】

・弘前大学の各部局の歴史的資料を保管・展示する資料館を23年度中に新設するため、資料の収集・整理・施設の設計に入った。

### (4) その他の業務運営に関する重要事項

#### 【施設設備の整備と有効活用】

##### ○弘前大学創立50周年記念会館の利用者の増加

・地域に開かれた大学として、施設の利用を推進するため、「創立50周年記念会館」の改修工事を行い、多目的ホール及び会議室等を新設した。さらに、既設の「みちのくホール」も舞台天井に音響反射板を取り付けたほか、連絡通路を新設するなど大規模な機能改修を行うとともに、スタインウェイピアノを新設し、本格的な演奏会の開催も可能な機能を備えた。これらの改修により、地域の文化拠点として一般からも好評を博し、利用件数は前年度比65%の増、利用料等の収入は前年度比111%の増と大幅に増加した。

#### 【情報化の推進】

##### ○グループウェアシステムの整備

・学内における情報共有と業務運営の効率化を図るため、学生を含めた大学構成員全員が利用できるグループウェアシステムを稼働した。また、同システムの利用者増と利便性の更なる向上を図るため、利用者説明会を開催するとともにヒアリングを実施し、利用者の意見・要望を踏まえて共通メニューの改訂やグループ登録の修正等を行った。

##### ○緊急メール配信システムの運用開始

・災害発生時、緊急時の学生への連絡・安否確認のため、携帯電話を使った「緊急メール配信システム」の運用を開始した。

#### ○総合情報処理センター計算機システムの充実

・平成23年2月に総合情報処理センター計算機システムの更新を行い、全学構成員を対象としたサービスの提供を開始した。特に、実習室用パソコンを510台から616台へ106台増台することで、利用者増に対応するとともに、計算サーバの性能向上、コンパイラ等の導入による実行速度の高速化が図られた。また、ファイルサーバを更新することにより、メールの保存期間、件数の増加への対応が可能となった。

#### 【危機管理への対応】

##### ○弘前大学危機管理基本マニュアルの改訂

・平成22年9月、弘前大学危機管理基本マニュアルを改訂し、大学ウェブサイトに掲載するとともに、携帯や掲示に便利なマニュアル【ポケット版】を作成し、学内の全構成員に配付した。これにより、地震及び火災等が発生した際の現場対応を迅速かつ円滑な連絡体制とし、また、危機管理のより一層の意識向上を図った。

#### 【キャンパスアメニティの向上】

##### ○ふじのふるさと記念広場の整備

・農学生命科学部附属生物共生教育研究センター藤崎農場にあった、旧農林省園芸試験場東北支場の研究施設として唯一現存する歴史的建物「ガラス温室」の修復をはじめ、リンゴ品種「ふじ」の生誕70周年を記念した記念碑の建立、地元藤崎町から譲り受けた「ふじ」の原木株分け樹の移植等を行い、「ふじのふるさと記念広場」として整備した。

##### ○サイエンスパークの充実

・文京町キャンパスをパークとして市民に開放しているが、特に教員の研究成果の中で、展示しうるものを配置し、小中高生の理科の学習に供するようにした。平成22年度に、りんごの新品種を5種5本植樹した。

##### ○キャンパスの“もみじ化”の促進

・文京町キャンパス緑化に当たり、もみじを植栽し、春の新緑、夏の緑陰、そして秋の紅葉など、四季を通じた景観美化に取り組んだ。平成22年度まで210本を植樹し、キャンパスの“もみじ化”を図った。

##### ○大学発の文化・学術等の発信

・本学の先人達の優れた業績等を検証し、これを入学式及び卒業式の学長告辞の中に取り入れてきた。この中で、特に優れた業績について、学内に記念碑を建立してきた。ヒマラヤ初登頂記念碑、教育学部創立130周年記念碑、太宰治文学碑、加藤謙一氏記念碑及びりんご「ふじ」発祥の地記念碑等で、今後合わせて10の記念碑の建立が予定されている。

##### ○ピーターパン・チューリップ園

・藤崎農地の休耕地に、13,000球のチューリップを植え、「ピーターパン・チューリップ園」と名付け（ピーターパンの著者、エジンバラ大学総長の著書のほとんど全てが本学に寄贈されたことにちなんで）、津軽地方最大のチューリップ園となり、「りんごとチューリップのフェスティバル」として市民に開放、毎年約3,500人以上の市民が訪れている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機動的、戦略的な運営体制を強化する。</li> <li>○本学の基本的な目標を達成するため、魅力ある教育研究組織を目指す。</li> <li>○職員の資質・能力を向上させるための取組を充実する。</li> <li>○男女共同参画を推進するための取組を充実する。</li> <li>○教育研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。	【65】 ○法人の管理運営組織を見直し、運営会議を廃止し企画戦略会議を新設し、また、各部連絡調整会を廃止し事務連絡会議を新設する。	IV	
【66】 社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。	【66】 ○理工学研究科（博士前期課程）を改組する。	III	
【67】 人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。	【67】 ○人材育成方針の検討を行う。	III	
【68】 事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。	【68】 ○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。	III	
【69】 第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。	【69-1】 ○事務系職員の人事評価を実施するとともに、平成20～21年度に実施した人事評価の検証を行う。	III	
	【69-2】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、評価者研修を実施する。	III	
	【69-3】 ○人事評価に係る苦情相談体制の見直しを検討する。	IV	
【70】 第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。	【70】 ○教員業績評価を実施するとともに、評価基準の見直しに向けて検討する。	IV	
【71】 男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。	【71-1】 ○教職員及び学生の男女比率・年齢構成について、現状調査・分析を行う。	III	

	【71-2】 ○男女共同参画の現状について、教職員を対象とした質問紙調査の検討を行う。	IV	
【72】 男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。	【72-1】 ○弘前大学における男女共同参画推進の理念と取組を学内に周知し、意識啓発を推進する。	IV	
	【72-2】 ○ハラスメント対策及びカウンセリング体制の実施状況を調査・分析する。	III	
【73】 全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。	【73-1】 ○平成21年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度の予算配分に活用する。	IV	
	【73-2】 ○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な配置を行う。	IV	
【74】 評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。	【74】 ○全学的な視点からの評価を実施し、評価結果に応じてインセンティブを付与する。	III	
【75】 教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。	【75】 ○第2期中期目標の達成を図るために戦略的な経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務処理の効率化・合理化を推進する。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。	【76-1】 ○第1期中期目標期間の業務改善の結果を踏まえ、第2期中期目標期間における業務見直しのための新たな調査実施について検討する。	IV	
	【76-2】 ○平成22年度に稼働するグループウェアの運用体制を整備する。	IV	
【77】 新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。	【77】 ○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置または業務の再配分を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 【戦略的な法人運営体制の強化】

- ・法人執行部と各学部等との連携強化を図り、役員及び学部長等を構成員とする「企画戦略会議」を設置し、月1回定例開催した。同会議では、教育研究に関する課題や経費削減等、全学的な重要事項等について自由な議論を集中的に行うとともに、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた評価活動のPDCAサイクルに位置付け、学長のリーダーシップの下、全学部等が一体となって大学運営に取り組む体制の強化を図った。
- ・大学の一体化を図るため、学長が各部局等に出向き、大学が直面している課題やその対応について、教職員と意見交換を行う「学長説明会」を6回にわたり実施した。

## 【事務組織機能の強化と業務改善の推進】

- ・事務局機能を強化するため、事務組織の総括責任者として、事務局長を置いた。これにより、各理事の下に行っている事務局各部の所掌事務について、事務局長が最終調整を図ることで横の連絡が円滑になり、大規模事業等の実施において、事務作業を体系的、効率的に行うための体制が整備された。
- ・事務局及び各学部等の連絡調整機能を強化するため、各部等の課長相当職以上を構成員とする「事務連絡会議」を設置し、月1回定例開催した。さらに、事務連絡会議の中に「業務改善推進検討会議」を置き、業務改善の更なる推進について検討を行った結果、当初は平成23年度からの実施としていた計画を前倒しし、「法令検索データベースシステム」の導入など、5つの事項を平成22年度中に実施し、業務の効率化が図られた。
- ・経営戦略に係る企画立案部門を強化するため、財務部へ財務企画調整役を置いた。また、本学の重点施策である、被ばく医療に係る教育研究支援体制の充実を図るため、被ばく医療教育研究施設（平成22年10月からは被ばく医療総合研究所）に事務組織を新たに設置し、事務室長及び事務補佐員1人を配置し、事務機能の強化を図った。

## 【グループウェアシステムの整備】

- ・学内における情報共有と業務運営の効率化を図るため、学生を含めた大学構成員全員が利用できるグループウェアシステムを稼働した。また、サーバの安定稼働のため、データのバックアップ担当者を増員して2人体制とし、システム運用体制の充実・強化を図った。

## 【情報化の推進による業務の効率化・合理化】

- ・中期目標・中期計画の着実な達成に向け、進捗管理の徹底と情報の共有による事務の効率化を図るため、本学の大学情報データベースシステムに中期目標・中期計画の進捗管理機能を新たに導入した。また、学内規則等の制定改廃に係る事務作業の効率化及び合理化を図るため、法制事務支援システムの導入について検討を行い、平成23年度から導入することとした。

## 【事務系職員の人事評価制度の充実】

- ・事務系職員の人事評価を引き続き実施し、評価結果を賞与の勤勉手当、昇格及び昇給へ反映させている。また、人事評価の基本となる知識・スキルを習得し、ばらつきの少ない公平な評価制度の運用を図るため、「評価者講習会」を年2回実施した。さらに、被評価者が相談しやすい体制を整備し、迅速・的確な対応を可能とするため、平成23年4月より、苦情相談員を1人から4人に増員することを決定した。

## 【教員業績評価制度の充実】

- ・教員業績評価を引き続き実施するとともに、次年度基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与へ反映させている。また、高い評価を受けた教員に対しては、「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。
- ・「弘前大学における教員業績評価の基本方針」の見直しを行い、3年に1度としていた評価実施時期を、毎年度実施に改正し、教育研究活動の更なる改善に資することとした。さらに、評価基準等の抜本的な見直しに着手し、学長直属の組織である「評価室」において検討を重ね、平成23年度実施分から新評価制度を導入することとした。

## 【男女共同参画の推進】

- ・男女共同参画の現状を体系的に把握するため、非常勤を含む全教職員を対象とした意識調査を実施したほか、女性研究者の比率向上に向けた取組の現状と課題を明らかにするため、全部局長を対象にアンケートを実施し、分析を行った。
- ・平成22年度科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プログラムに、「つがるネッサンス！地域でつなぐ女性人才」が採択され、ワークライフバランスに配慮した女性研究者への支援など、各種事業を展開した。また、男女共同参画推進室のウェブサイトを開発するとともに、ロゴマーク、ポスター及びリーフレット等の作成や公開講演会の開催など、学内外への広報活動を強化し、意識啓発を推進した。
- ・男女共同参画推進室に特任助教1人、特任助手1人及びコーディネーター2人を新たに配置したほか、目的別のタスクチームを設置するなど、支援体制の充実を図った。

## 【戦略的な資源配分の実施】

- ・全学的視点に立った戦略的な資源配分を実現するため、第1期中期目標期間に引き続き戦略的経費を優先的に確保した。予算配分にあたっては、平成21年度に配分した事業について3段階による自己評価を行い、事業継続の必要性や要求額などを審査のうえ、「弘前大学機関研究経費（45,000千円）」、「若手研究者支援事業（10,000千円）」、「科学研究費補助金獲得向上対策費（9,800千円）」等へ重点的な予算配分を行った。その結果、「弘前大学機関研究経費」として配分した事業では、平成23年度運営費交付金の特別経費（プロジェクト分）で新規に2件採択されるなど、教育研究等の活性化と発展・充実に寄与した。
- ・総人件費削減計画を年度計画を上回って達成しつつ、学長裁量の職員枠を確保し、3研究所へ戦略的な人員配置を行った。
  - ①北日本新エネルギー研究所：准教授4人のポストを配分し、うち3人を平成22年10月、1人を平成23年1月に採用した。
  - ②白神自然環境研究所：教授1人のポストを配分し、平成23年4月の採用を決定した。
  - ③被ばく医療総合研究所：教授3人、助教3人のポストを配分し、教授、助教各1人を平成22年5月に配置、教授2人を平成23年1月に採用した。その他助教2人については、平成23年4月の採用を決定した。
- ・学内共同教育研究施設等の専任教員の人事について、新たに「学内共同教育研究施設等人事委員会」を設置し、各施設の定員を一括管理し、戦略的な配置を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 効率的な資産運用により、国債等の運用益を得る。	【78】 ○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、安全かつ効率的な資産運用を行う。	Ⅲ	
【79】 「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ、資金の獲得増に取り組む。	【79】 ○科学研究費補助金の獲得増のための取組を実施する。	Ⅳ	
【80】 科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。	【80】 ○基本方針を策定し、外部資金の獲得増のための取組を実施する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。  
 ○教育・研究等の充実などに配慮しつつ、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【81】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	IV	
【82】 光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。	【82】 ○「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量の抑制や、その他の節約に取り組み、管理運営経費の削減を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的な運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】 施設・設備の有効活用を推進する。	【83】 ○建物の共同利用スペースの利用促進を図る。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 【科学研究費補助金獲得向上の成果】

- ・平成22年度の科学研究費補助金の交付内定状況は、採択件数256件（対前年度20.8%増）、採択率35.4%（対前年度7.2ポイント増）、採択額528,511千円（対前年度8.2%増）と、前年度を上回る結果を得た。
- ・平成21年度の「科学研究費補助金不採択者支援事業」で研究費を支援した研究課題（57件）について、平成22年度に科研費を申請した結果、当該申請のうち18件が採択（採択率31.6%）され、大学全体の新規採択率（16.3%）を大幅に上回る事業成果を得た。

## 【研究支援体制の充実による外部研究資金獲得の取組】

- ・本学の研究支援体制を早急に見直し、研究レベルの向上と外部資金の獲得を推進するため、「緊急研究推進会議」を設置し、研究活動推進のための提言を策定するとともに、以下の取組を実施した。また、これらの取組を継続・発展させるため、同会議の後継組織として「研究戦略企画会議」を設置した。

## ○科学研究費補助金の獲得向上のための取組

- ・部局ごとの教員別応募・採択状況の調査・分析を徹底し、未申請者への対策を強化した。
- ・前年度不採択者のうちA評価の研究課題を対象に「科学研究費補助金不採択者支援事業」を実施し、28件に総額10,000千円を重点配分したほか、全学の科研費アドバイザーによる申請書のアカデミックチェックを実施した。
- ・前年度の「科学研究費補助金申請の基本方針」で定めた申請率及び採択率の目標達成状況に基づき、各部局に獲得向上対策費（総額9,800千円）をインセンティブ配分した。

## ○研究サポートスタッフ派遣制度の創設

- ・多額の外部資金を獲得し、かつ大学運営業務への貢献度の高い教員を支援するため、当該教員に事務補佐員を派遣して研究活動を支援する「研究サポートスタッフ派遣制度」を創設し、8人の教員に対して4人の研究サポートスタッフを新規採用して配置した。当該スタッフには英語が堪能な職員等、専門的スキルを持つ人材も配置し、本制度の導入により教員の事務負担軽減がされ、研究促進が図られた。

## ○教員の研究活動実績の処遇への反映

- ・教員の研究活動について、外部資金獲得額等の客観的なスコアデータに基づき実績を評価し、処遇に反映させるための全学的な統一基準を新たに策定した。平成22年12月期賞与の勤勉手当から運用を開始し、これにより、研究活動が活発な教員に対する給与上の処遇が図られ、教員のモチベーション向上に寄与した。

## 【自己収入の増加に向けた取組】

- ・資金運用について、1～6ヶ月の短期運用を積極的に行ったことで、低金利状況の中、14,446千円の運用益（対前年度比2,127千円（17.27%）の増）を得たほか、平成21年度に竣工した産学連携、社会貢献の拠点である「コラボ弘大」のレンタルラボの貸付を開始し、新たに2,502千円の収入を確保した。また、文京町地区駐車場の有料化について検討を行い、平成23年4月から有料化することを決定し、増収が図られる見込みとなった。

附属病院については、高度救命救急センターの稼働、NICU・GCU増床のほか、外来化学療法の数増加及び循環器、整形外科等の手術件数増加等の経営努力により、附属病院収入は前年度に比べ1,217,575千円（7.98%）の増加となった。これらの取組により、平成22年度の自己収入（学生納付金収入、附属病院収入及び雑収入）は、前年度と比べ1,191,270千円（6.14%）の大幅増となった。

## 【人件費削減の取組】

- ・「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成22年度における目標額988,421千円に対して、削減実績額は1,503,479千円（目標額を超えた削減額は515,058千円）となり、削減率は1.5%と目標を上回る結果となった。そのうえで、学長裁量の職員枠を確保し、北日本新エネルギー研究所、白神自然環境研究所及び被ばく医療総合研究所等へ戦略的な人員の配置を行った。

## 【省エネルギーの推進】

- ・「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量を抑制するため、各団地の光熱水量を集計し、四半期ごとに前年度の使用実績との比較・分析を行った結果を学部等へ報告するとともに、大学ウェブサイト（学内限定）に掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。その結果、各部局においては、省エネルギー対策を強化するとともに、グループウェアを活用したペーパーレスの推進など様々な取組を行い、光熱水量の抑制に努めた。
- ・文京町地区の総合研究棟（教育系）Ⅱ期の改修工事において、LED照明器具等の省エネルギー機器の導入を積極的に推進した結果、光熱水料は年間約1,700千円の削減が見込まれる。

## 【管理運営経費の抑制】

- ・複写機を一括契約方式（複数メーカーから1メーカーへ移行）へ見直したことにより複写料を16,685千円、学内リサイクルの強化により2,332千円（購入見積額）、グループウェアを活用したペーパーレス化の推進によりコピー用紙代2,477千円を節減するなど、第1期中期目標期間に引き続き経費節減を推進した。平成22事業年度の一般管理費は、全学を挙げて経費節減を推進したこと、及び第1期中期目標期間における基盤整備が完了したことにより、対前年度比415,535千円（30.69%）減の938,267千円となり、一般管理費比率も4.61%から3.07%と大幅に改善された。

## 【施設設備の有効活用の推進】

- ・総合研究棟（教育系）Ⅱ期の改修工事に伴い、研究室・実験室等の共有化・集約化を図り、プロジェクト研究スペース及び学生ラウンジ室（約367㎡）を新たに整備し、施設設備の共同利用を推進した。
- ・文京町地区駐車場について、受益者負担の観点から、平成23年度から有料化することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究等の活動・大学運営の改善に資するため、機能的な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】 評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。	【84】 ○第2期中期目標期間におけるPDCAサイクルの確立について検討する。	IV	
【85】 大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。	【85】 ○大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。	III	
【86】 学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。	【86】 ○次期認証評価の受審に向けて、実施体制等について検討する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○国内外への情報発信を強化するため、戦略的な広報を推進するとともに、大学の活動等の情報を積極的に内外に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【87】 広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。	【87-1】 ○「弘前大学の広報に関する基本方針」の策定について検討する。	IV	
	【87-2】 ○広報活動を継続的・戦略的に行うため、全学的な広報マネジメント体制整備に向けて検討を行う。	III	
【88】 大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。	【88-1】 ○大学ウェブサイトを引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。	III	
	【88-2】 ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や成果に関する情報発信を充実させる。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]  
 .....  
 .....

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 【評価体制の充実】

## ○第2期中期目標期間におけるPDCAサイクルの確立

・第2期中期目標・中期計画の着実な進展を図るため、中期計画ごとの具体的取組内容、担当理事、責任部局、スケジュールを定めた「マネジメントシート」に基づき、年度計画及び実績報告書の策定に当たって、PDCAの確認を行った。また、企画戦略会議を評価活動のPDCAサイクルに位置付け、同会議において第2期中期目標の課題等を確認しつつ、部局等と連絡調整を行っている。さらに、新たに大学情報データベースシステムへ中期目標・中期計画進捗管理機能を導入し、評価機能の充実を図った。  
このように、ソフト・ハードの両面において、評価活動のPDCAサイクルの充実を図った。

## ○個人評価の実施と処遇への反映

・教員業績評価を引き続き実施し、評価結果は、次年度基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行っているほか、賞与（勤勉手当）や昇給等へ反映させている。また、高い評価を受けた教員に対しては、「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。また、「弘前大学における教員業績評価の基本方針」の見直しを行い、3年に1度としていた評価実施時期を、毎年度実施に改正した。さらに、評価基準等の抜本的な見直しに着手し、学長直属の組織である「評価室」において検討を重ね、平成23年度実施分から新評価制度を導入することとした。  
・事務系職員の人事評価を引き続き実施し、評価結果を賞与の勤勉手当に反映させて支給したほか、昇格及び昇給へ反映させている。また、人事評価の基本となる知識・スキルを習得し、ばらつきが少ない公平な評価制度の運用を図るため、「評価者講習会」を年2回実施した。さらに、被評価者が相談しやすい体制を整備し、迅速・的確な対応を可能とするため、平成23年4月より、苦情相談員を1人から4人に増員しすることを決定した。

## ○組織評価の実施と評価結果の活用

・各学部・研究科の活動状況の評価を行う組織評価を継続して実施した。平成22年度は、評価項目に組織見直しの状況を新設し、学部・研究科から入口・出口の分析状況や見直しの取組状況を提出させ、学長・全理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの組織の見直しに取り組んだ。また、評価結果は、平成23年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、評価が大学運営の改善に資するよう活用を図った。

## ○大学情報データベースシステムの活用

・教員業績評価において、各教員は、大学情報データベースシステムへ業績データを登録し、自己点検・評価に活用しているほか、蓄積された業績データは「研究者総覧」とリンクさせ、研究情報を社会に発信している。また、評価室は、大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを活用し、評価作業の効率化を図っている。  
・医学研究科・附属病院と保健学研究科において、大学情報データベースシステムに蓄積したデータを活用し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施した。

## 【広報体制の強化】

・大学ウェブサイト、広報誌及びメールマガジン等を活用した情報発信を継続して実施するとともに、大学としての統一的、戦略的な広報活動を展開するため、「弘前大学の広報活動に関する基本方針」を策定し、教職員へ周知し啓発することで、本学の目標と連動した広報活動を全学的に推進した。

## 【漫画雑誌を活用した特色ある広報活動の展開】

・弘前大学の魅力を全国にPRするため、漫画雑誌に本学教員の研究を紹介する広告掲載を、平成21年度から継続して実施している。平成22年度は、受験シーズンを前にした12月から1月にかけて5回にわたり掲載し、本学の重点施策でもある白神山地や新エネルギーに関する教育・研究内容等をわかりやすく紹介した。この取組は、国公立系大学で例のない斬新的なもので、平成22年度「第50回消費者のためになった広告コンクール（日本アドバタイザーズ協会主催）」の雑誌広告部門の銀賞に選出された。同部門には、大手企業等を中心に1,015点の応募があり、本学は経済産業大臣賞（1点）、JAA賞（1点）、金賞（7点）に次ぐ銀賞に選ばれ、審査講評で「学問あるいは科学は生活に密着した身近な問題と結びついていることに気づかせてくれる」との高い評価を受けた。これらの取組は、教育関係機関や報道機関等からも注目を集め、本学の知名度の向上に繋がった。

## 【弘前大学学術情報リポジトリによる研究成果の発信】

・「弘前大学学術情報リポジトリ」について、コンテンツ数・閲覧件数・ダウンロード数が大幅に増加（コンテンツ数1,863→3,521、閲覧件数19,021→36,594、※平成22年と23年の1月で比較）し、スペイン高等科学研究院が作成する世界の機関リポジトリ・ランキング（2011年1月版）において、世界第123位（国内第19位）と、前回（世界第342位（国内第25位））から大きく躍進し、リポジトリの利用促進が図られた。

## 【加藤謙一文庫の開設】

・本学の前身校の一つである青森県師範学校の卒業生で、戦前戦後を通じて多くの漫画家を育て名編集長と謳われた故加藤謙一氏の業績を称えるため、同氏が編集した「少年倶楽部」「野球少年」等のほか、貴重な遺品や資料263点を納めた「加藤謙一文庫」を附属図書館に開設し、広く一般へ公開した。加藤謙一氏は、「子どもは国の宝だ」との信念のもと、手塚治虫、寺田ヒロオ、藤子不二雄、石ノ森章太郎など戦後を代表する著名な漫画家を育て今日の漫画文化の礎を築いた人物であり、同氏に関連した資料が揃った文庫の開設は、広く一般からも好評を博した。

## 【弘前大学所蔵の土偶展の開催】

・本学は、青森県内の考古学、郷土史研究に尽力した故成田彦栄氏の収集品や資料約5,200点からなる「成田コレクション」を所蔵しており、平成22年度は、「弘前大学所蔵の土偶展」を開催し、同コレクションの中から、田子町野面平遺跡から出土したと伝えられる「腕組みする土偶」等を一般公開した。この土偶は、イギリスの大英博物館で開催された土偶展「THE POWER OF DOGU」（2009年9月10日～11月22日）や東京国立博物館で開催された「国宝 土偶展」（2009年12月15日～2月21日）にも出品された貴重なものであり、注目を集めた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究環境に優しい施設の整備を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【89】 キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。	【89-1】 ○老朽施設の改修を推し進め、文京町教育学部Ⅱ期改修工事を実施し、Ⅰ期同様に団地の景観やバリアフリーに配慮した整備をする。また、維持管理に関しても、既存施設設備の定期的な保全を実施する。	IV	
	【89-2】 ○キャンパス公園化を推進し、本学ゆかりの人物の記念碑等を建立する。	IV	
【90】 エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。	【90-1】 ○建物の改修に合わせて省エネ機器等を導入する。	III	
	【90-2】 ○光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し、使用量の抑制を促す。	III	
【91】 情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。	【91-1】 ○職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。	III	
	【91-2】 ○情報化社会に柔軟に対応し、教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○教育施設等における安全管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【92】 労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。	【92-1】 ○安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	Ⅲ	
	【92-2】 ○保健管理センターにおいて、随時健康相談を実施するとともに、健康診断の結果を踏まえ、保健指導が必要な職員・学生への指導方法について検討する。	Ⅳ	
【93】 危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防減災活動を実施するとともに、防減災に関する知識を啓発する。	【93-1】 ○危機管理体制及び防減災に関する意識向上を図る。	Ⅳ	
	【93-2】 ○文京町団地において、団地全体の消防訓練を実施する。	Ⅲ	
	【93-3】 ○携帯電話を活用した学生への緊急連絡網システムを導入する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令に基づく適正な法人運営を行う。 ○情報セキュリティを確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】 説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。	【94】 ○学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。	III	
【95】 個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。	【95】 ○個人情報保護に関する監査を実施する。	IV	
【96】 法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。	【96-1】 ○法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。	III	
	【96-2】 ○法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。	III	
	【96-3】 ○「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。	III	
【97】 情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。	【97-1】 ○学生・教職員に対して、情報セキュリティに関する基礎知識及び対策に関する教育研修を行い、周知徹底を図る。	III	
	【97-2】 ○情報セキュリティポリシーの見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 【施設設備の整備と有効活用】

## ○弘前大学創立50周年記念会館の改修に伴う利用者の増加

・「創立50周年記念会館」の改修工事を行い、多目的ホール及び会議室等を新設した。さらに、既設の「みちのくホール」も舞台天井に音響反射板を取り付けたほか、連絡通路を新設するなど大規模な機能改修を行うとともに、スタインウェイピアノを新設し、本格的な演奏会の開催も可能な機能を備えた。これらの改修により、地域に開かれた文化拠点として一般からも好評を博し、利用件数は前年度比65%の増、利用料等の収入は前年度比111%の増と大幅に増加した。

## ○キャンパスアメニティの向上

・総合研究棟（教育系）Ⅱ期の改修工事において、階段昇降機、階段手摺、スロープ及び点字ブロック等を整備し、キャンパスのバリアフリー化を推進した。

## ○附属病院駐車場の増設による患者サービスの向上

・医学部附属病院において、正面駐車場（地上：2,620㎡・114台、地下：3,436㎡・123台）の整備を行っている。これにより、駐車スペースは従来より141台増設となり、既存の駐車場と合わせると475台（従来の約1.4倍）が収容可能となるため、病院周辺の交通渋滞が緩和し、患者サービスの向上に繋がることとなる。なお、本工事は、国の施設整備補助金等による整備（134台）のほか、大学の自己資金確保の努力による整備（103台）を実現させたものである。

## 【キャンパス公園化の推進】

## ○加藤謙一記念碑の建立

・本学の前身校の一つである青森県師範学校の卒業生で、戦前戦後を通じて多くの漫画家を育て名編集長と謳われた故加藤謙一氏の業績を称えるため、文京町地区に記念碑を設置し、広く一般へ公開し、好評を得た。加藤謙一氏は、「子どもは国の宝だ」との信念のもと、手塚治虫、寺田ヒロオ、藤子不二雄、石ノ森章太郎など戦後を代表する著名な漫画家を育て今日の漫画文化の礎を築いた人物である。

## ○ふじのふるさと記念広場の整備

・農学生命科学部附属生物共生教育研究センター藤崎農場にあった、旧農林省園芸試験場東北支場の研究施設として唯一現存する歴史的建物「ガラス温室」の修復をはじめ、リンゴ品種「ふじ」の生誕70周年を記念した記念碑の建立、地元藤崎町から譲り受けた「ふじ」の原木株分け樹の移植等を行い、「ふじのふるさと記念広場」として整備し、広く市民に公開した。青森県のシンボルでもあるリンゴ関連施設等の整備は、県、地元市町村及び一般にも高く評価されている。また、「ガラス温室」の復元整備においては、大学の自己資金確保の努力により国の施設整備補助金に頼らない整備を実現させたものである。

## 【デジタルキャンパス環境整備の推進】

## ○グループウェアシステムの整備

・学内における情報共有と業務運営の効率化を図るため、学生を含めた大学構成員全員が利用できるグループウェアシステムを稼働した。また、同システムの利用者増と利便性の更なる向上を図るため、利用者説明会を開催したほか、ヒアリングを実施し、利用者の意見・要望を踏まえて共通メニューの改訂やグループ登録の修正等を行った。グループウェアの活用により、情報の共有化が図られるとともに、ペーパーレス化が推進された。

## ○緊急メール配信システムの活用

・災害発生時、緊急時の学生への連絡・安否確認のため、携帯電話を使った「緊急メール配信システム」の運用を開始し、東日本大震災での安否確認等にも活用した。

## ○総合情報処理センター計算機システムの充実

・平成23年2月に総合情報処理センター計算機システムの更新を行い、全学構成員を対象としたサービスの提供を開始した。特に、実習用パソコンを510台から616台へ106台増台することで、利用者増に対応するとともに、計算サーバの性能向上、コンパイラ等の導入による実行速度の高速化を進めることができた。また、ファイルサーバを更新することにより、メールの保存期間、件数の増加に対応することができた。以上のとおり、情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境の整備を着実に実行した。

## 【学生・教職員への健康支援の強化】

・保健管理センターにおいて、学生及び教職員の健康診断結果を踏まえ、指導が必要な者には、検診結果に添える個別のアドバイスに具体例を挙げるなど、生活習慣改善についての動機付けを行うとともに、必要に応じて保健管理センターへ相談に来るよう助言を行った。さらに、近年はこころの問題を抱えた者へのサポート等も重要になっていることから、個別の健康相談にも力を入れ、平成22年度は674件に対応し、積極的な健康支援を行った。

## 【危機管理への対応】

・災害発生時に現場からの状況報告等を迅速に行うため、弘前大学危機管理基本マニュアルの見直しを行い、発見者の立場に立ったより分かり易い内容に改訂した。基本マニュアルは、大学ウェブサイトに掲載するとともに、携帯や掲示に便利なマニュアル【ポケット版】を作成し、学内の全構成員に配布して意識啓発に努め、危機管理体制の強化を図った。

## 【個人情報保護のための取組の強化】

・「弘前大学保有個人情報管理規程」に基づき、各部署が所有する保有個人情報の記録媒体、保管方法等について点検を行った。また、保有個人情報の管理状況について、監査責任者（監事）による監査を毎年実施しており、平成22年度は理工学研究科を対象に行い、適切に管理されていることを確認した。個人情報保護に関する知識を深めるため、本学職員を対象に研修会を開催した。研修会では、個人情報に関する各人の理解度をチェックしつつ、関係法令等を初心者にも分かり易く解説した。また、研修資料は各部署等へも送付し、個人情報保護に関する意識の高揚を図るための取組を推進した。

## 【法令遵守のための取組】

・国立大学法人法に規定されている監事監査及び会計監査人の監査を実施しているほか、本学独自の監査として、法人内部監査室内部監査及び会計内部監査を実施している。また、学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置するとともに、学長オフィスアワーの実施や学内4カ所（文京町地区2、本町地区2）への学長直言箱の設置など、職員が意見や要望などを発言しやすい職場環境の整備に努めている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円	1 短期借入金の限度額 28億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	なし

V 剰余金の使途
----------

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受け、第1期中期目標期間から繰り越した前中期目標期間繰越積立金57,855千円については、教育・研究活動の環境改善を図るため、文京町団地渡り廊下の建設費に充てた。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期 (教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修	総額 2,000	施設整備費補助金 ( 963) 長期借入金 ( 719) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 318)	文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期 (教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修	総額 2,472	施設整備費補助金 ( 1,704) 長期借入金 ( 715) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 53)	文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期 (教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修	総額 1,394	施設整備費補助金 ( 1,165) 長期借入金 ( 182) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 47)
<p>(注1)施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

東日本大震災の影響により資材等の調達が困難になり、文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期（教育学系）及び附属病院基幹・環境整備（駐車場整備）に係る事業の一部を平成23年度に繰り越したため、計画と実績に差異が発生している。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 【81】	○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。【81】	○「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成22年度は、目標額988,421千円に対して削減実績額は1,503,479千円(削減率1.5%)となり、計画を上回って実施した。
○FDの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的なFD活動を組織的に展開する。【23】	○教員のFD活動を組織的に展開し、FDプログラムの充実を図る。【23-1】	○全学的なFD活動推進の一環として取り組んでいる公開授業について、平成22年度は、公開する授業を12科目から38科目へ大幅に増設した。また、FD活動の充実を図るため、FDシンポジウム及びFDワークショップ等を開催した。 ○教員のFD活動を積極的に評価するため、「FDポイント制」を導入し、各学部ごとの集計結果をまとめて公表するとともに、FD活動報告書を作成して全教員に配付し、教員の授業改善に対する意識の向上を図った。 ○海外でのティーチング・ポートフォリオの現状を視察するため、教員10人を海外視察(アメリカ、イギリス及びスペイン)に派遣した。
○人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。【67】	○人材育成方針の検討を行う。【67】	○人材育成方針の作成に向けて、他大学のSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組状況等について情報収集を行いつつ、求められる職員像、人事異動のあり方及び研修プログラムの充実等について検討を行った。
○事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。【68】	○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。【68】	○事務職員の採用に当たり、国立大学法人等職員採用試験を利用したほか、人事交流を推進し、優れた人材の確保に努め、平成22年4月1日付けで採用した。 ・国立大学法人等職員採用試験の合格者から13人 ・他機関(放送大)から1人 ・他国立大学法人等から12人 ・東北地区国立大学法人等間で作成している異動希望者名簿登載者から1人 ○専門性の高い職種として、診療情報管理士の資格を有する者を選考により、平成22年4月1日付けで採用した。
○第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。【69】	○事務系職員の人事評価を実施するとともに、平成20～21年度に実施した人事評価の検証を行う。【69-1】	○事務系職員に対し、目標達成度評価、職務行動評価及び多面評価により人事評価を実施した。また、平成20～21年度に実施した人事評価の問題点とその改善策を分析し、検証を行うとともに、「国家公務員人事評価制度との比較表」を作成し、評価制度のさ

<p>○第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。【70】</p>	<p>○教員業績評価を実施するとともに、評価基準の見直しに向けて検討する。【70】</p>	<p>らなる充実に向けた検討を行った。</p> <p>○教員業績評価を引き続き実施し、評価結果は、次年度基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行っているほか、賞与（勤勉手当）や昇給等へ反映させている。また、高い評価を受けた教員に対しては、「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。</p> <p>○「弘前大学における教員業績評価の基本方針」の見直しを行い、3年に1度としていた評価実施時期を、毎年度実施に改正した。さらに、評価基準等の抜本的な見直しに着手し、学長直属の組織である「評価室」において検討を重ね、平成23年度実施分から新評価制度を導入することとした。</p>
<p>○全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う【73】。</p>	<p>○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な配置を行う。【73-2】</p>	<p>○全学的視点に立った戦略的な配置を行うため、総人件費削減計画を達成しつつ、学長裁量の職員枠を確保し、3各研究所へ配分した。</p> <p>①北日本新エネルギー研究所：准教授4人のポストを配分し、うち3人を平成22年10月、1人を平成23年1月に採用した。</p> <p>②白神自然環境研究所：教授1人のポストを配分し、平成23年4月の採用を決定した。</p> <p>③被ばく医療総合研究所：教授3人、助教3人のポストを配分し、教授、助教各1人を平成22年5月に配置、教授2人を平成23年1月に採用した。その他助教2人については、平成23年4月の採用を決定した。</p> <p>○学内共同教育研究施設等の専任教員の人事について、新たに「学内共同教育研究施設等人事委員会」を設置し、各施設の定員を一括管理し、戦略的な配置を行うこととした。</p>
<p>○新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。【77】</p>	<p>○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置または業務の再配分を行う。【77】</p>	<p>○新規事業を実施する際には、当該担当部局等からの要望に基づき、事務職員の人員配置等に関するヒアリングを行うなど、人員の再配置等を必要に応じて随時行っている。また、増加する業務量等に応じ、人員の再配置に換えて契約職員、パートタイム職員及び高年齢者再雇用職員を配置している。</p> <p>○平成22年度は、業務量に見合った人員の再配置等を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北日本新エネルギー研究所担当（学術情報部共同教育研究課）：常勤職員1人増</li> <li>・被ばく医療総合研究所：常勤職員及び契約職員各1人増</li> <li>・高度救命救急センター担当（附属病院医事課）：常勤職員1人増</li> <li>・学務部入試課：高年齢者再雇用職員1人増</li> <li>・学務部就職支援室：高年齢者再雇用職員1人増</li> <li>・理工学研究科：常勤職員1人を契約職員へ変更</li> </ul>



【附属学校】			
附属幼稚園	160	105	65.6
附属小学校	768	628	81.8
附属中学校	600	587	97.8
附属特別支援学校	60	57	95.0

注) 理工学部 の収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。

注) 下記の学部・研究科専攻の収容数には、下記のとよりの秋季入学者を含む。

《学士課程》

・医学部医学科（2年次後期編入） 20人

《修士課程》

・農学生命科学研究科応用生命工学専攻 2人

・理工学研究科理工学専攻 1人

《博士課程》

・理工学研究科機能創成科学専攻 1人

・理工学研究科安全システム工学専攻 1人

注) 医学部医学科は、編入学時期の変更により、平成22年度は3年次前期編入学生と2年次後期編入学生が混在しているため、収容定員・収容数は10月1日現在で記載している。 ※収容定員は、5月1日現在が615人、10月1日現在が635人となる。

## ○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○人文社会科学研究科文化科学専攻

大学院志願者確保に向け、入試説明会の開催など重点的に広報活動を行い、受験者数、合格者数ともに前年度を上回ったものの、合格基準に満たない者があったため、入学定員を下回った。

○教育学研究科教科教育専攻

主たる入学者は教育学部からの進学者であるが、入学定員を下回る状態が続いている。他学部、他大学又は現職教員からの入学者確保の方策について、大学院WGを立ち上げ検討を行っている。

○農学生命科学研究科生物機能科学専攻

平成22年3月に学部の生物機能科学科を卒業した39人の学生のうち、15人が大学院に進学しており、進学率は38.5%に達している。一方、自立志向が高い学生も多く、6人（大学院進学者の40.0%）が他大学の大学院に進学している。このため、本専攻への入学者が少ない状況となっている。

○農学生命科学研究科地域環境科学専攻

本専攻は、工学系と社会科学系の学科を基礎としている。工学系は実学教育のため学生は大学院進学より就職による実践志向が強く、社会科学系は大学院修了者の就職先が少ないなど、いずれも大学院進学へのインセンティブが弱い。これらが主な理由として挙げられる。

《博士課程》

○理工学研究科機能創成科学専攻

博士後期課程を修了した後の就職状況が不透明なため、後期課程に進学することを敬遠・躊躇する傾向が大きくなってきた。また、社会人や留学生も会社等組織内での博士取得後の優遇策や新規採用就職が厳しく、弘前地区の地域性（工場、研究企業が少なく、交通の便が悪い等）から、入学者が伸びなかった。

《附属学校園》

○附属幼稚園

弘前市周辺の出生率の低下による少子化現象にあること、経済的理由から共働き家庭が増加し、長時間の保育が可能な保育施設を希望する傾向が高まっていることから、入学定員が下回っている。

○附属小学校

弘前市周辺の出生率の低下による少子化現象に加え、附属幼稚園からの連絡進学者の大幅な減少が響いている。

また、他の幼稚園からの受験者を増やす対策として、駅、スーパー等の公共の場、他幼稚園など関係施設へのポスター掲示、ウェブサイトへの掲載、他市町村への新聞広告等、あらゆる機会を利用し児童の募集に努めている。